

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【会社名】 株式会社足利ホールディングス

【英訳名】 Ashikaga Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 藤澤 智

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 028-622-8411（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 松下 正直

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 028-622-8411（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 松下 正直

【届出の対象とした募集（売出）有価証券
の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	19,635,000,000円
売出金額	
（オーバーアロットメントによる売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	3,465,000,000円

（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	55,000,000株 (注) 2	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成25年11月14日開催の取締役会決議によっております。
- 2 発行数については、平成25年11月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 上記とは別に、平成25年11月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式8,250,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカーパー取引について」を参照下さい。
- 5 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式（第1種優先株式及び第2種優先株式）に関して定款に定めております。優先株式は、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権の有無に差異があり、議決権はありません。また、1単元の株式数は1株であります。

2 【募集の方法】

平成25年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年11月29日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	55,000,000	19,635,000,000	10,857,000,000
計(総発行株式)	55,000,000	19,635,000,000	10,857,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(420円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は23,100,000,000円となります。
- 6 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年12月11日(水) 至 平成25年12月16日(月)	未定 (注) 4	平成25年12月18日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年11月29日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年12月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年11月29日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年12月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年11月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成25年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成25年12月19日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成25年12月3日から平成25年12月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社足利銀行 本店	栃木県宇都宮市桜四丁目 1 番25号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成25年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号		
計		55,000,000	

(注) 1 当社の主幹事会社である野村證券株式会社は、他の引受幹事会社より引受額、手数料及び報酬等が少なくない主幹事会社（金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第147条第3号）にあたります。そのため、当社及び野村證券株式会社は、資本及び人的関係において独立性を有し、発行価格等の決定に関与する引受会員（金商業等府令第153条第1項第4号二に規定する要件の全てを満たす金融商品取引業者。以下「独立引受幹事会社」という。）を定めております。詳細は以下のとおりであります。

(1)	当社と主幹事会社との関係の具体的な内容	当社は、野村ホールディングス株式会社の100%子会社である野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社の関連会社であります。また、当社の主幹事会社である野村證券株式会社は、野村ホールディングス株式会社の子法人等に当たり、当社の親法人等となります。そのため、本募集にかかる株式は、親法人等又は子法人等が関与する行為の制限（金商業等府令第153条第1項第4号二）となる株券等に該当します。
(2)	独立引受幹事会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
(3)	主幹事会社が発行価格の決定に当たり当社から影響を受けないようにするためにとった具体的な措置の内容	具体的な措置の内容は以下のとおりです。 ・当社及び独立引受幹事会社との間において引受審査の手続きに係る契約を締結すること ・独立引受幹事会社に主幹事会社が行った引受審査の結果の妥当性について確認を行わせること ・独立引受幹事会社を発行価格等の決定に関与させ、主幹事会社が行った発行価格等の妥当性についても確認を行わせること ・発行価格等の決定は、金融商品取引所の規則に定めるブックビルディングによること ・当社の発表資料等において、当社の親法人等又は子法人等を主幹事会社とした旨等を公表すること （日本証券業協会「有価証券の引受け等に関する規則」第9条第2項）
(4)	発行価格の決定方法の具体的な内容	ブックビルディング方式によって決定いたします。詳細は「3 募集の条件」の(注)1をご参照下さい。

- 平成25年11月29日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
- 上記引受人と発行価格決定日(平成25年12月10日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引会社に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
21,714,000,000	111,000,000	21,603,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(420円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

手取概算額21,603,000千円については、「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限3,257,100千円とあわせて全額を蓄積した利益剰余金(自己資金)とともに、平成26年3月期中に、平成20年6月に発行した第1種優先株式10,000株の取得(1株につき、金2,500,000円に経過配当金相当額を加算した額)及び消却に充当する予定です。これにより、当該第1種優先株式にかかる年間配当額1,890,000千円の負担を軽減し、普通株式の配当原資の一部とします。

当社は第1種優先株式10,000株及び第2種優先株式10,000株を発行しており、各優先株式とも優先配当金、残余財産の分配、優先順位、議決権(無し)等の条件に差異はありませんが、第1種優先株式は平成25年6月に取得時期が到来しているため、第1種優先株式を取得するものです(第2種優先株式は平成26年3月以降取得可能)。

なお、具体的な充当時期までは、子銀行である株式会社足利銀行の普通預金に預入する方針であります。

- (注) 第1種優先株式及び第2種優先株式の詳細は後記「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	8,250,000	3,465,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 8,250,000株
計(総売出株式)		8,250,000	3,465,000,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年11月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式8,250,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(420円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成25年 12月11日(水) 至 平成25年 12月16日(月)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成25年12月10日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。なお、独立引受幹事会社として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を定めております。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式8,250,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 8,250,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2
(4)	払込期日	平成26年1月17日（金）

(注) 1 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成25年11月29日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成25年12月10日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年12月19日から平成26年1月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて


本募集に関連して、貸株人である野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社、当社株主である足利ネクスト投資事業有限責任組合、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、日本興亜損害保険株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年3月18日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年6月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年11月14日開催の取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社グループのロゴマーク  を記載いたします。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	82,202	117,053	104,644	101,268	98,389
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	27,248	24,684	15,765	17,201	18,697
連結当期純利益又 (は連結当期純損失)	百万円	6,593	25,469	15,985	17,170	15,405
連結包括利益	百万円	-	-	10,176	23,197	28,242
連結純資産額	百万円	195,333	234,737	239,243	256,770	279,343
連結総資産額	百万円	4,920,962	4,989,790	5,218,682	5,353,772	5,434,144
1株当たり純資産額	円	44,568.06	57,061.85	58,731.02	652.22	735.82
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	3,172.10	7,333.06	3,820.40	42.59	36.05
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.96	4.70	4.58	4.79	5.14
連結自己資本利益率	%	3.37	11.84	6.74	6.92	5.74
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	86,686	29,791	136,036	83,589	34,470
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	259,862	52,219	108,312	139,114	34,952
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	286,900	2,909	5,678	5,679	5,680
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	113,707	88,367	110,390	160,230	155,060
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,049 〔1,955〕	3,103 〔2,004〕	3,122 〔1,913〕	3,158 〔1,800〕	3,119 〔1,707〕

(注) 1. 平成20年度については、株式会社足利銀行の株式取得が平成20年7月1日であったことから、株式会社足利銀行の平成20年度第1四半期（平成20年4月1日から平成20年6月30日）の業績が反映されておらず、また企業結合にかかる特有の会計処理等の影響により、損益の水準が平成21年度以降と大きく異なっております。

2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 上記3のとおり当社は、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、平成20年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、平成20年度、平成21年度及び平成22年度の数値については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	445.68	570.61	587.31	652.22	735.82
1株当たり当期純利益金額（ は1株当たり当期純損失金額）	円	31.72	73.33	38.20	42.59	36.05
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	円	-	-	-	-	-

5. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、平成21年度、平成22年度、平成23年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額（又は連結当期純損失金額）を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
8. 連結株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 平成23年度及び平成24年度の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、平成20年度、平成21年度及び平成22年度の連結財務諸表については、監査を受けておりません。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	百万円	540	10,773	12,784	10,773	15,465
経常利益 (は経常損失)	百万円	6,303	6,726	8,766	6,801	11,467
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	6,304	6,721	8,761	6,796	11,462
資本金	百万円	105,010	105,010	105,010	105,010	105,010
発行済株式総数	千株	普通株式 2,700 第1種優先 株式 20 第2種優先 株式 10	普通株式 2,700 第1種優先 株式 20 第2種優先 株式 10	普通株式 2,700 第1種優先 株式 20 第2種優先 株式 10	普通株式 2,700 第1種優先 株式 20 第2種優先 株式 10	普通株式 2,700 第1種優先 株式 20 第2種優先 株式 10
純資産額	百万円	203,695	207,512	210,603	211,730	217,523
総資産額	百万円	284,603	288,500	291,568	292,738	298,560
1株当たり純資産額	円	47,664.99	46,978.66	48,123.70	485.40	506.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 - (-) 第1種優先 株式 143,951.00 (-) 第2種優先 株式 2,589.00 (-)	普通株式 - (-) 第1種優先 株式 189,000.00 (-) 第2種優先 株式 189,000.00 (-)	普通株式 - (-) 第1種優先 株式 189,000.00 (-) 第2種優先 株式 189,000.00 (-)	普通株式 - (-) 第1種優先 株式 189,000.00 (-) 第2種優先 株式 189,000.00 (-)	普通株式 - (-) 第1種優先 株式 189,000.00 (-) 第2種優先 株式 189,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	3,032.87	389.55	1,145.03	4.17	21.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	71.57	71.92	72.23	72.32	72.85
自己資本利益率	%	3.09	3.26	4.19	3.21	5.34
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2 〔-〕	22 〔3〕	18 〔5〕	18 〔4〕	16 〔4〕

(注) 1. 当社は株式会社足利銀行の株式を取得して銀行持株会社となったのが平成20年7月1日であることから、第1期については、同行からの受取配当金がない一方、株式取得に伴う資金調達諸費用等が発生したため、損失を計上しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。その結果、普通株式の発行済株式総数は、270,000,000株となっております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 上記4のとおり当社は、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期、第2期及び第3期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額	円	476.64	469.78	481.23	485.40	506.86
1株当たり当期純利益金額 （は1株当たり当期純損失金額）	円	30.32	3.89	11.45	4.17	21.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		第1種優先 株式	第1種優先 株式	第1種優先 株式	第1種優先 株式	第1種優先 株式
		143,951.00	189,000.00	189,000.00	189,000.00	189,000.00
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
第2種優先 株式	第2種優先 株式	第2種優先 株式	第2種優先 株式	第2種優先 株式		
2,589.00	189,000.00	189,000.00	189,000.00	189,000.00		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		

6. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第2期、第3期、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

7. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 自己資本利益率は、当期純利益金額（又は当期純損失金額）を期中平均純資産額から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。
9. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益金額で除して算出しております。なお、上記事業年度については、普通株式への配当は行っておりません。
10. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
11. 第4期及び第5期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、一時国有化されていた株式会社足利銀行の受皿として平成20年4月1日に設立され、同年7月1日に同行の全株式を預金保険機構から譲り受けました。当社は、株式会社足利銀行のみを子銀行とする銀行持株会社であり、沿革については、当社及び株式会社足利銀行について記載しております。

< 当社の沿革 >

年月	事項
平成20年3月	株式会社足利銀行の受皿として、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社及びネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を中心に構成される企業連合が選定される。
平成20年4月	野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を株主として、当社設立。
平成20年5月	当社及び預金保険機構、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、株式会社足利銀行との間で、株式会社足利銀行の株式の譲渡に係る株式売買契約を締結。
平成20年6月	内閣総理大臣より、銀行法に基づく銀行持株会社になることについての認可を取得。
平成20年7月	普通株式1,349億8千万円、第1種優先株式500億円の第三者割当増資を実施。
平成21年3月	預金保険機構より株式会社足利銀行の全株式を1,200億円で取得し同行を完全子会社化。
平成25年9月	株式会社足利銀行の第三者割当増資（普通株式1,600億円）を全額引受。 第2種優先株式250億円の第三者割当増資を実施。 第1種優先株式250億円の自己株式の取得・消却を実施。

< 株式会社足利銀行の沿革 >

年月	事項
明治28年9月	栃木県足利市に株式会社足利銀行設立。 その後、大正9年2月佐野銀行を合併、大正13年8月宇都宮商業銀行を合併、大正14年6月葛生、小山の2銀行を合併、昭和2年12月羽生銀行を合併、昭和3年4月深谷商業銀行より営業譲受、昭和5年7月栃木倉庫銀行より営業譲受、昭和8年3月鹿沼興業銀行より営業譲受、昭和10年4月烏山銀行より営業譲受、昭和11年5月益子銀行より営業譲受、昭和11年6月栃木農商銀行を合併、昭和11年8月久下田銀行より営業譲受、昭和11年11月黒羽銀行より営業譲受、昭和12年2月黒羽商業銀行より営業譲受、昭和12年9月祖母井銀行より営業譲受、昭和13年2月那須商業銀行より営業譲受、昭和13年3月茂木銀行より営業譲受、昭和19年3月毛貯蓄銀行より営業譲受。栃木県下に本店を置く唯一の普通銀行となる。
昭和35年7月	外国為替業務取扱開始。
昭和39年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場（昭和40年2月に市場第一部に指定）。
昭和42年2月	本店を宇都宮市に移転。
昭和46年4月	第1次オンライン・システム稼働開始。
昭和51年10月	第2次オンライン・システム稼働開始。
昭和53年12月	足利信用保証株式会社を設立。
昭和57年3月	足利ダイヤモンドクレジット株式会社（現 株式会社あしぎんカード）を設立。
昭和58年1月	公共債の窓口販売業務開始。
昭和58年10月	足銀ビジネスサービス株式会社（株式会社あしぎん事務センター）を設立。
昭和59年5月	公共債ディーリング業務開始。
昭和60年5月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始。
昭和63年12月	電算センター竣工。
平成元年10月	あしぎん不動産調査株式会社（あしぎんビジネスサポート株式会社）を設立。
平成2年11月	第3次オンライン・システム稼働開始。
平成6年4月	信託代理店業務の取扱開始。
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始。
平成11年8月	第一回乙種優先株式428億円を発行。
平成11年9月	第一回甲種優先株式750億円を発行。
平成11年11月	第二回甲種優先株式300億円を発行。
平成12年4月	あしぎんシステム開発株式会社を設立。
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始。

年月	事項
平成14年1月	普通株式299億円の第三者割当による増資を実施。
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売業務開始。
平成15年3月	株式会社足利銀行と北関東リース株式会社の共同株式移転により株式会社あしぎんフィナンシャルグループを設立。 株式会社あしぎんフィナンシャルグループが、株式会社足利銀行他グループ会社4社の全株式を取得し子会社化。株式会社あしぎんフィナンシャルグループの東京証券取引所市場第一部上場に伴い、株式会社足利銀行は上場廃止。
平成15年11月	金融庁長官宛て、預金保険法に基づき「その財産をもって債務を完済することができない」旨の申出を行ない、内閣総理大臣より同法に基づく特別危機管理開始決定を受ける。
平成15年12月	株式会社あしぎんフィナンシャルグループが保有する株式会社足利銀行の全株式を預金保険機構が取得し一時国有化。
平成16年1月	株式会社あしぎんフィナンシャルグループの株式が東京証券取引所市場第一部上場廃止。
平成16年3月	株式会社あしぎんフィナンシャルグループの更生手続開始決定。
平成18年3月	株式会社あしぎんフィナンシャルグループの更生手続終結決定。
平成20年6月	預金保険機構の資金援助（2,565億円）が実施され、債務超過解消。
平成20年7月	株式会社足利ホールディングスの完全連結子会社となり、特別危機管理終了。
平成20年9月	資本金924億円及び資本準備金800億円減少（資本金1,350億円、資本準備金0円）。
平成20年10月	株式会社足利ホールディングスが保有する甲種優先株式及び乙種優先株式の全株を普通株式に変更（発行済株式 普通株式1,340,520千株）。
平成21年2月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始。
平成21年4月	株式会社あしぎん総合研究所を設立。
平成22年1月	金融商品仲介業務開始。
平成23年7月	「NTTデータ地銀共同センター」へシステム移行。
平成24年4月	株式会社あしぎん事務センター、あしぎんシステム開発株式会社、あしぎんビジネスサポート株式会社の委託業務および人員を足利銀行が承継。
平成24年10月	株式会社あしぎん事務センターとあしぎんシステム開発株式会社が株式会社あしぎん総合研究所を存続会社として合併。あしぎんビジネスサポート株式会社が清算結了。

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社は、当社と連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社は当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

〔銀行業務〕

株式会社足利銀行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行ない、当社グループの中核業務となっております。

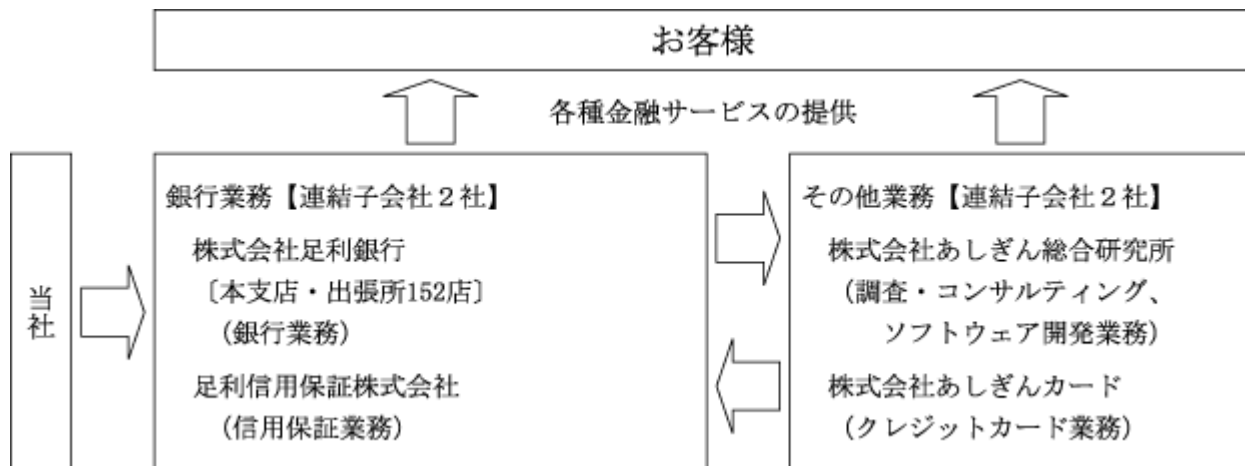
営業店舗は、栃木県を中心に群馬県、茨城県、埼玉県、福島県、東京都に展開しており、特に栃木県を主要な営業基盤としております。また、群馬県、茨城県、埼玉県については、栃木県に準じる重点地域としています。

また、足利信用保証株式会社が株式会社足利銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

〔その他業務〕

株式会社あしぎん総合研究所が調査・コンサルティング・ソフトウェア開発業務を、株式会社あしぎんカードがクレジットカード業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社足利銀行	栃木県 宇都宮市	135,000	銀行業務	所有 100	9 (9)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	当社へ 建物 賃貸	-
足利信用保証 株式会社	栃木県 宇都宮市	50	信用保証 業務	100 (100)	-	-	-	-	-
株式会社あしぎん 総合研究所	栃木県 宇都宮市	70	調査、コ ンサル テイング、ソフ トウェア 開発業務	100 (100)	-	-	-	-	-
株式会社あしぎん カード	栃木県 宇都宮市	30	クレジット カード 業務	100 (100)	-	-	-	-	-
(その他の関係会社)									
野村フィナンシャル・パートナーズ 株式会社	東京都 千代田区	3,503	投資事業	被所有 45.51	1 (1)	-	-	-	-
(その他の関係会社の 親会社)									
野村ホールディング ス株式会社	東京都 中央区	594,493	持株会社	被所有 47.00 (47.00)	-	-	-	-	-

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社足利銀行であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は野村ホールディングス株式会社であります。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)、又は間接被所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 上記関係会社のうち、株式会社足利銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。ただし、銀行業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年10月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	その他業務	合計
従業員数(人)	3,029 [1,668]	46 [21]	3,075 [1,689]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ（当社及び連結子会社）からの当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。また、嘱託及び臨時従業員1,651人（銀行業務1,629人、その他業務22人）を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成25年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15 [5]	41.6	11.6	7,874

- (注) 1 当社従業員は、すべて、株式会社足利銀行他1社からの出向者であります。なお、従業員数には株式会社足利銀行からの兼務出向者31名を含んでおりません。
- 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員6人を含んでおりません。
- 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均勤続年数は、出向元等での勤務年数を通算しております。
- 5 平均年間給与は、10月末の当社従業員に対して株式会社足利銀行で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

(参考情報) 株式会社足利銀行の従業員数等

平成25年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,003 [1,655]	40.6	15.9	6,059

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,616人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者を除いて算出しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、足利銀行職員組合が組織されており、平成25年10月31日現在の組合員数は4,117人（臨時従業員を含む）であります。

労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

第5期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（経営の基本方針）

当社グループは、「存在意義：豊かさの創造に寄与する」「経営姿勢：地域と共に生きる」「行動規準：誇りと喜びをもって行動する」という企業理念のもと、地域金融機関として業務の健全性・適切性を確保し、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供により、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献することを基本的な目的としております。また、「地域産業連関のハブ」の役割を發揮することにより、地域企業の育成・再生、利便性の高い信頼感あるサービスの提供、地域産業振興の支援を行い、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

（中長期的な経営戦略）

新たな中期経営計画『チャレンジ120～創業120年に向けた果敢なる挑戦～』では、「地域へのコミットメントを通じた収益力向上の実現」と「東京証券取引所への株式上場」を中期的な経営目標として掲げております。この実現を目指し、サービスの付加価値力向上・銀行力向上・人材力向上に取り組んでまいります。

（経済環境）

当連結会計年度のわが国経済は、復興関連需要などから緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、海外経済の減速等による輸出や生産の減少等により、景気は弱い動きとなりました。

栃木県経済におきましても、住宅投資の緩やかな増加等持ち直しの動きが見られましたが、生産面を中心に弱い動きとなりました。

金融情勢につきましては、政府により「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が策定されたほか、大幅な金融緩和への期待感等もあり、大きく変動いたしました。短期金融市場は、無担保コール翌日物金利が概ね0.1%を下回る水準で安定的に推移いたしました。10年物国債利回りは期初1.0%から低下し、概ね0.7～0.8%台で推移した後、平成25年2月以降はさらに低下し、期末は0.5%台となりました。為替相場は、対米ドルで1ドル70円台後半から80円台前半で推移していましたが、平成24年12月以降円安基調となり、年度末は95円前後の水準となりました。株式相場は、日経平均株価が8千円台に下落しましたが、平成24年11月以降上昇に転じ、年度末には1万2千円台まで回復しました。

（業務運営）

このような環境のもと、当社グループは、地域のトップバンクとしての磐石な体制の構築、地域経済の発展への貢献や企業価値の向上を目指し、主として株式会社足利銀行を通じて、地域における円滑な金融仲介機能の發揮やお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当連結会計年度における経営成績は以下のとおりとなりました。

（資産・負債・純資産の状況）

当社グループの平成25年3月末の資産は、貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末比803億円増加し、5兆4,341億円となりました。負債は、預金や譲渡性預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比577億円増加し、5兆1,548億円となりました。また、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことから、前連結会計年度末比225億円増加し、2,793億円となりました。

銀行業務セグメントの中核である株式会社足利銀行（単体）の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

・貸出金

個人向け貸出金が前事業年度末比717億円、公金向け貸出が前事業年度末比560億円それぞれ増加したことなどにより、当事業年度末の総貸出金残高は、前事業年度末比1,342億円増加し、3兆7,752億円となりました。

・預金等

個人預金が前事業年度末比730億円、法人預金が前事業年度末比214億円それぞれ増加したことに加えて、譲渡性預金についても前事業年度末比110億円増加したことなどから、当事業年度末の預金等（預金＋譲渡性預金）残高は、前事業年度末比1,069億円増加し、4兆9,630億円となりました。

また、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えするため、投資信託、保険、債券など魅力ある商品の提供に努めてまいりました結果、預金と譲渡性預金に預かり資産を加えた金融資産残高合計は、前事業年度末比1,704億円増加し、5兆7,166億円となりました。

・有価証券

有価証券は、債券の満期償還や金利動向を踏まえた売却等により、前事業年度末比156億円減少し、1兆2,158億円となりました。

（経営成績）

当社グループの連結経常収益は、前連結会計年度比28億79百万円減少し、983億89百万円となりました。連結経常費用は、前連結会計年度比43億75百万円減少し、796億92百万円となりました。この結果、連結経常利益は、前連結会計年度比14億96百万円増加し、186億97百万円となりました。また、連結当期純利益は、法人税等の増加等により前連結会計年度比17億65百万円減少し、154億5百万円となりました。

また、株式会社足利銀行（単体ベース）の事業部門別では、業務粗利益について、国内業務部門で前事業年度比7億69百万円減少し799億70百万円、国際業務部門で前事業年度比23百万円増加し11億27百万円となり、両部門の合計では前事業年度比7億45百万円減少し、810億98百万円となりました。

第6期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（経済環境）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、各種経済対策や日本銀行による金融緩和の大幅な強化を受け、設備投資が持ち直しつつあるほか、住宅投資が増加し、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかに回復しつつある状況となりました。栃木県経済におきましては、個人消費は一進一退の動きとなりましたが、住宅投資は堅調な動きとなったほか、設備投資も改善の兆しがみられるなど、一部に持ち直しの動きが見られるようになりました。

金融情勢をみますと、10年物国債利回りは期初に大きく低下した後、一時的に0.9%を上回る水準まで上昇いたしました。その後は緩やかに低下し、期末は0.6%台となりました。為替相場は対米ドルで1ドル90円台後半で概ね推移し、株式相場は日経平均が期初1万2千円台から期末は1万4千円台に上昇しました。

（経営成績）

このような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間における当社連結経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は565億17百万円となりました。このうち資金運用収益は356億63百万円、役務取引等収益は105億22百万円、その他業務収益は30億88百万円、その他経常収益は72億41百万円となりました。

一方、経常費用は402億73百万円となりました。このうち資金調達費用は26億26百万円、役務取引等費用は28億67百万円、その他業務費用は13億77百万円、営業経費は290億71百万円、その他経常費用は43億31百万円となりました。

この結果、経常利益は162億43百万円となりました。なお、株式会社足利銀行において、繰延税金資産算出にかかる将来課税所得の見積期間を2年から5年に見直したこと等により、法人税等調整額が36億75百万円となったことから、中間純利益は185億64百万円となりました。

（財政状態）

当中間連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比606億円増加し5兆4,947億円となりました。このうち、貸出金は、住宅ローンや中小企業を中心とした事業性融資に積極的に取組み、個人・法人向け貸出ともに増加したことにより、前連結会計年度末比643億円増加し3兆8,403億円となりました。有価証券は、金利動向を踏まえた適切な運用に努めた結果、前連結会計年度末比97億円増加し1兆1,966億円となりました。

負債は前連結会計年度末比749億円増加し5兆2,297億円となりました。このうち、預金は、季節的要因による公金預金の減少があったものの、個人預金・法人預金が増加したことから、前連結会計年度末比136億円増加し4兆7,594億円となりました。また、借入金は、前連結会計年度末比605億円増加し1,822億円となりました。

純資産は、将来における優先配当の負担軽減を目的とした自己株式（第1種優先株式）の取得および消却（取得総額258億円）を行ったことにより、前連結会計年度末比142億円減少の2,650億円となりました。

キャッシュ・フロー

第5期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加や、コールローン等の減少などを主因に、前連結会計年度比491億円増加し、344億円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出や有価証券の償還による収入が減少したこと
から、前連結会計年度比1,041億円減少し、349億円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、56億円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比51億円減少し、1,550億円となりました。

第6期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少や借入金を増加などを主因に、1,888億円のプラス
となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を下回ったことなど
から、436億円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済、自己株式の取得及び配当金の支払いなどによ
り、615億円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、当中間連結会計期間に836億円増加
し、2,387億円となりました。

[次へ](#)

(1) 国内・国際業務部門別収支

第5期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度は、資金運用収益は、国内業務部門の「貸出金利息」「有価証券利息配当金」を中心に前連結会計年度比37億84百万円減少して、690億49百万円となりました。資金調達費用は、国内業務部門の「預金利息」を中心に前年連結会計年度比10億62百万円減少して、65億8百万円となりました。この結果、資金運用収支は、前連結会計年度比27億22百万円減少して、625億41百万円となりました。

役務取引等収益は、国内業務部門を中心に前連結会計年度比14億32百万円増加して、190億49百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度比9百万円増加して57億62百万円となりました。この結果、役務取引等収支は14億23百万円増加して、132億86百万円となりました。

その他業務収益は、国内業務部門の「国債等債権売却益」の増加を主因に前連結会計年度比3億81百万円増加して、64億96百万円となりました。その他業務費用は、国内業務部門を中心に前連結会計年度比9百万円増加して、1億2百万円となりました。この結果、その他業務収支は前連結会計年度比3億72百万円増加して、63億93百万円となりました。

第6期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門が326億41百万円、国際業務部門が3億95百万円、全体で330億37百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門が76億6百万円、国際業務部門が49百万円、全体で76億55百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門が15億21百万円、国際業務部門が1億89百万円、全体で17億11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	64,907	356		65,263
	当連結会計年度	61,975	566		62,541
	中間連結会計期間	32,641	395		33,037
うち資金運用収益	前連結会計年度	72,343	525	34	72,834
	当連結会計年度	68,404	713	67	69,049
	中間連結会計期間	35,243	477	57	35,663
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,435	169	34	7,570
	当連結会計年度	6,428	147	67	6,508
	中間連結会計期間	2,602	81	57	2,626
役務取引等収支	前連結会計年度	11,759	103		11,863
	当連結会計年度	13,186	99		13,286
	中間連結会計期間	7,606	49		7,655
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,460	156		17,616
	当連結会計年度	18,901	148		19,049
	中間連結会計期間	10,449	73		10,522
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,700	52		5,753
	当連結会計年度	5,714	48		5,762
	中間連結会計期間	2,843	23		2,867
その他業務収支	前連結会計年度	5,377	644		6,021
	当連結会計年度	5,932	461		6,393
	中間連結会計期間	1,521	189		1,711
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,470	644		6,114
	当連結会計年度	6,034	461		6,496
	中間連結会計期間	2,892	196		3,088
うちその他業務費用	前連結会計年度	93			93
	当連結会計年度	102			102
	中間連結会計期間	1,370	7		1,377

(注) 1 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

第5期連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、「貸出金」を中心に前連結会計年度比1,083億26百万円増加して、4兆9,932億51百万円となりました。国内業務部門の資金運用利息は、「貸出金利息」を中心に前連結会計年度比39億39百万円減少して、684億4百万円、資金運用利回りは前連結会計年度比0.12ポイント低下して1.36%となりました。

国内業務部門の資金調達勘定平均残高は、「預金」を中心に前連結会計年度比1,000億8百万円増加して、4兆8,881億59百万円となりました。国内業務部門の資金調達利息は、「預金利息」を中心に前連結会計年度比10億7百万円減少して、64億28百万円、資金調達利回りは前連結会計年度比0.02ポイント低下して0.13%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、「有価証券」を中心に前連結会計年度比322億47百万円増加して、817億21百万円となりました。国際業務部門の資金運用利息は、「有価証券利息」を中心に前連結会計年度比1億87百万円増加して、7億13百万円、資金運用利回りは前連結会計年度比0.19ポイント低下して0.87%となりました。

国際業務部門の資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比318億96百万円増加して、806億円となりました。国際業務部門の資金調達利息は、前連結会計年度比22百万円減少して、1億47百万円、資金調達利回りは前連結会計年度比0.16ポイント低下して0.18%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,884,925	72,343	1.48
	当連結会計年度	4,993,251	68,404	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	3,450,758	62,667	1.81
	当連結会計年度	3,609,286	59,582	1.65
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,632	22	0.61
	当連結会計年度	4,238	21	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	1,144,059	9,238	0.80
	当連結会計年度	1,085,159	8,368	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	154,603	164	0.10
	当連結会計年度	166,575	181	0.10
うち預け金	前連結会計年度	104,297	104	0.10
	当連結会計年度	66,980	77	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	4,788,150	7,435	0.15
	当連結会計年度	4,888,159	6,428	0.13
うち預金	前連結会計年度	4,455,970	3,734	0.08
	当連結会計年度	4,559,768	2,816	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	153,296	243	0.15
	当連結会計年度	152,118	171	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	352	0	0.12
	当連結会計年度	2,701	2	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,575	3	0.10
	当連結会計年度	14,573	14	0.10
うち借入金	前連結会計年度	169,596	3,443	2.03
	当連結会計年度	153,653	3,413	2.22

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度33,464百万円、当連結会計年度35,114百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	49,473	525	1.06
	当連結会計年度	81,721	713	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	3,992	41	1.04
	当連結会計年度	5,098	51	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	19,453	236	1.21
	当連結会計年度	48,817	456	0.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,152	77	0.58
	当連結会計年度	16,829	124	0.73
うち預け金	前連結会計年度	8,672	161	1.86
	当連結会計年度	3,824	68	1.79
資金調達勘定	前連結会計年度	48,703	169	0.34
	当連結会計年度	80,600	147	0.18
うち預金	前連結会計年度	28,231	134	0.47
	当連結会計年度	26,486	78	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	15	0	0.27
	当連結会計年度	323	1	0.33
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	3	0	0.65

(注) 1 「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度63百万円、当連結会計年度59百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,934,398	20,096	4,914,302	72,869	34	72,834	1.48
	当連結会計年度	5,074,973	53,378	5,021,594	69,117	67	69,049	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	3,454,750		3,454,750	62,709		62,709	1.81
	当連結会計年度	3,614,385		3,614,385	59,634		59,634	1.64
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,632		3,632	22		22	0.61
	当連結会計年度	4,238		4,238	21		21	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	1,163,513		1,163,513	9,475		9,475	0.81
	当連結会計年度	1,133,977		1,133,977	8,824		8,824	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	167,755		167,755	242		242	0.14
	当連結会計年度	183,405		183,405	305		305	0.16
うち預け金	前連結会計年度	112,970		112,970	266		266	0.23
	当連結会計年度	70,805		70,805	146		146	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	4,836,853	20,096	4,816,757	7,605	34	7,570	0.15
	当連結会計年度	4,968,759	53,378	4,915,381	6,575	67	6,508	0.13
うち預金	前連結会計年度	4,484,201		4,484,201	3,869		3,869	0.08
	当連結会計年度	4,586,254		4,586,254	2,895		2,895	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	153,296		153,296	243		243	0.15
	当連結会計年度	152,118		152,118	171		171	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	367		367	0		0	0.13
	当連結会計年度	3,024		3,024	3		3	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,575		3,575	3		3	0.10
	当連結会計年度	14,573		14,573	14		14	0.10
うち借入金	前連結会計年度	169,596		169,596	3,443		3,443	2.03
	当連結会計年度	153,656		153,656	3,413		3,413	2.22

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度33,527百万円、当連結会計年度35,173百万円)を控除して表示しております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

第5期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

国内業務部門の役務取引等収益は、「証券関連業務」及び「代理業務」を中心に前連結会計年度比14億40百万円増加して、189億1百万円となりました。また、国内業務部門の役務取引等費用は、前連結会計年度比13百万円増加して、57億14百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は、前連結会計年度比8百万円減少して1億48百万円、役務取引等費用は、前連結会計年度比4百万円減少して48百万円となりました。

第6期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

役務取引等収益合計は105億22百万円、役務取引等費用合計は28億67百万円となり、役務取引等収支合計では76億55百万円となりました。なお、国内業務部門が役務取引等収支の太宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,460	156		17,616
	当連結会計年度	18,901	148		19,049
	中間連結会計期間	10,449	73		10,522
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,497			4,497
	当連結会計年度	4,579			4,579
	中間連結会計期間	2,683			2,683
うち為替業務	前連結会計年度	4,896	155		5,051
	当連結会計年度	4,888	146		5,034
	中間連結会計期間	2,432	71		2,503
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,243			3,243
	当連結会計年度	3,870			3,870
	中間連結会計期間	2,487			2,487
うち代理業務	前連結会計年度	2,100			2,100
	当連結会計年度	2,796			2,796
	中間連結会計期間	1,302			1,302
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	233			233
	当連結会計年度	231			231
	中間連結会計期間	112			112
うち保証業務	前連結会計年度	88			88
	当連結会計年度	111			111
	中間連結会計期間	61			61
役務取引等費用	前連結会計年度	5,700	52		5,753
	当連結会計年度	5,714	48		5,762
	中間連結会計期間	2,843	23		2,867
うち為替業務	前連結会計年度	874	27		901
	当連結会計年度	850	13		863
	中間連結会計期間	426	5		432

(注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,629,907	27,409		4,657,316
	当連結会計年度	4,720,231	25,580		4,745,811
	中間連結会計期間	4,738,129	21,349		4,759,479
うち流動性預金	前連結会計年度	2,695,742	11,187		2,706,929
	当連結会計年度	2,819,300	11,761		2,831,062
	中間連結会計期間	2,854,092	10,661		2,864,754
うち定期性預金	前連結会計年度	1,811,218	16,221		1,827,440
	当連結会計年度	1,775,046	13,818		1,788,865
	中間連結会計期間	1,818,976	10,687		1,829,663
うちその他	前連結会計年度	122,946			122,946
	当連結会計年度	125,883			125,883
	中間連結会計期間	65,061			65,061
譲渡性預金	前連結会計年度	139,914			139,914
	当連結会計年度	150,927			150,927
	中間連結会計期間	176,666			176,666
総合計	前連結会計年度	4,769,822	27,409		4,797,231
	当連結会計年度	4,871,159	25,580		4,896,739
	中間連結会計期間	4,914,796	21,349		4,936,145

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度		中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,642,549	100.00	3,775,974	100.00	3,840,339	100.00
製造業	524,291	14.39	528,864	14.01	535,460	13.94
農業、林業	14,850	0.41	10,516	0.28	11,727	0.30
漁業	561	0.02	556	0.02	497	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,748	0.13	5,286	0.14	5,241	0.14
建設業	138,686	3.81	135,259	3.58	130,781	3.41
電気・ガス・熱供給・水道業	20,804	0.57	23,939	0.63	35,458	0.92
情報通信業	41,522	1.14	42,349	1.12	39,587	1.03
運輸業、郵便業	97,574	2.68	99,415	2.63	102,398	2.67
卸売業、小売業	400,159	10.99	396,511	10.50	384,292	10.01
金融業、保険業	108,876	2.99	139,133	3.69	206,667	5.38
不動産業、物品賃貸業	354,944	9.74	376,166	9.96	389,574	10.14
その他サービス業	317,624	8.72	274,617	7.27	274,050	7.14
国・地方公共団体	431,873	11.85	487,970	12.92	475,309	12.38
その他	1,186,027	32.56	1,255,383	33.25	1,249,284	32.53
海外及び特別国際金融取引勘定分						
政府等						
金融機関						
その他						
合計	3,642,549		3,775,974		3,840,339	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	363,322			363,322
	当連結会計年度	439,698			439,698
地方債	前連結会計年度	414,503			414,503
	当連結会計年度	311,644			311,644
社債	前連結会計年度	343,241			343,241
	当連結会計年度	286,841			286,841
株式	前連結会計年度	38,503			38,503
	当連結会計年度	51,059			51,059
その他の証券	前連結会計年度	16,918	25,989		42,908
	当連結会計年度	19,424	78,242		97,666
合計	前連結会計年度	1,176,490	25,989		1,202,480
	当連結会計年度	1,108,668	78,242		1,186,910

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

2 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

[次へ](#)

(子銀行の単体情報)

(参考)

当社は株式会社足利銀行のみを子銀行とする銀行持株会社であることから、株式会社足利銀行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況（単体）

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) (A)	中間会計期間 (百万円)
業務粗利益	81,844	81,098	745	41,041
経費(除く臨時処理分)	()	54,127	4,391	24,771
人件費	()	25,775	1,442	12,834
物件費	()	25,724	5,469	10,361
税金	()	2,627	364	1,575
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	27,717	31,362	3,645	16,270
一般貸倒引当金繰入額	()	2,593	8,711	148
業務純益	30,310	40,073	9,763	16,122
うち債券関係損益	4,984	5,625	640	1,373
臨時損益	4,720	13,186	8,466	3,460
株式等関係損益	1,736	789	2,526	6,482
不良債権処理額	()	7,525	14,578	3,550
貸出金償却	()	3,110	2,786	529
個別貸倒引当金繰入額	()	4,342	11,589	2,965
貸出金売却損	()	95	146	5
偶発損失引当金繰入額	()	22	63	48
その他	()	-	8	-
償却債権取立益	1,064	1,351	286	787
その他臨時損益	4	830	825	259
経常利益	25,589	26,886	1,296	19,582
特別損益	195	201	6	278
うち固定資産処分損益	186	125	61	13
うち減損損失	()	8	-	32
うち固定資産圧縮損	()	-	76	-
うち割増退職金	()	-	-	232
税引前当期(中間)純利益	25,394	26,684	1,290	19,303
法人税、住民税及び事業税	()	83	1,074	869
法人税等調整額	()	156	965	3,936
法人税等合計	()	72	2,040	3,067
当期(中間)純利益	25,467	24,644	823	22,371

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度	当事業年度	増減(百万円)	
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)	(A)
給料・手当	18,801	19,853	1,052	
退職給付費用	2,505	2,361	143	
福利厚生費	77	144	66	
減価償却費	4,986	3,856	1,130	
土地建物機械賃借料	768	728	39	
営繕費	129	141	12	
消耗品費	828	753	75	
給水光熱費	364	395	31	
旅費	145	130	14	
通信費	979	945	34	
広告宣伝費	329	236	92	
租税公課	2,627	2,263	364	
その他	22,448	18,730	3,718	
計	54,993	50,542	4,450	

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度	当事業年度	増減(%)		中間会計期間
	(%) (A)	(%) (B)	(B)	(A)	
(1) 資金運用利回	1.40	1.30	0.10		1.27
(イ)貸出金利回	1.72	1.56	0.16		1.47
(ロ)有価証券利回	0.77	0.74	0.03		0.91
(2) 資金調達原価	1.19	1.05	0.14		1.01
(イ)預金等利回	0.08	0.06	0.02		0.05
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00		0.09
(3) 総資金利鞘	-	0.21	0.04		0.26

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度	当事業年度	増減(%)		中間会計期間
	(%) (A)	(%) (B)	(B)	(A)	
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	13.12	13.48	0.36		13.15
業務純益ベース	14.35	17.23	2.88		13.03
当期(中間)純利益ベース	12.06	10.59	1.47		18.08

(注) 分母となる自己資本平均残高は、期首と期末の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) (A)	中間会計期間 (百万円)
預金(未残)	4,686,264	4,782,156	95,891	4,787,933
預金(平残)	4,528,944	4,621,202	92,258	4,738,250
貸出金(未残)	3,641,006	3,775,220	134,214	3,889,585
貸出金(平残)	3,453,309	3,613,236	159,927	3,763,438

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) (A)	中間会計期間 (百万円)
個人	3,264,001	3,337,028	73,027	3,381,511
法人	1,035,690	1,057,122	21,432	1,129,136
計	4,299,691	4,394,150	94,459	4,510,647

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) (A)	中間会計期間 (百万円)
住宅ローン残高	1,218,355	1,298,509	80,154	1,351,087
その他ローン残高	35,551	33,351	2,200	31,938
計	1,253,906	1,331,860	77,954	1,383,025

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) (A)	中間会計期間
中小企業等貸出金残高	百万円	2,575,980	2,646,631	70,651	2,740,728
総貸出金残高	百万円	3,641,006	3,775,220	134,214	3,889,585
中小企業等貸出金比率	/ %	70.74	70.10	0.64	70.46
中小企業等貸出先件数	件	178,760	180,282	1,522	182,536
総貸出先件数	件	179,316	180,865	1,549	183,140
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.68	99.67	0.01	99.67

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度		中間会計期間	
	口数(件)	金額 (百万円)	口数(件)	金額 (百万円)	口数(件)	金額 (百万円)
手形引受	-	-	-	-	-	-
信用状	77	463	91	624	77	826
保証	4,476	18,703	4,028	16,650	4,058	15,857
計	4,553	19,167	4,119	17,274	4,135	16,684

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	23,469	15,917,891	23,821	15,298,789
	各地より受けた分	23,291	15,986,853	24,282	15,475,377
代金取立	各地へ向けた分	596	808,295	610	918,809
	各地より受けた分	681	793,712	644	806,905

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,980	2,823
	買入為替	593	16
被仕向為替	支払為替	2,289	2,787
	取立為替	45	33
計		5,908	5,661

[前へ](#)[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日	平成25年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	105,010	105,010	105,010
	うち非累積的永久優先株(注1)	37,500	37,500	
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	95,780	95,780	69,941
	利益剰余金	46,995	56,730	69,625
	自己株式()			
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()	5,670	5,670	
	その他有価証券の評価差損()			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分			
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()	100,789	94,587	91,485
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額()			
	計 (A)	141,326	157,264	153,091
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)				
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			
	一般貸倒引当金	15,578	16,290	16,318
	負債性資本調達手段等	80,000	80,000	50,000
	うち永久劣後債務(注3)	10,000	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	70,000	70,000	40,000
	計	95,578	96,290	66,318
うち自己資本への算入額 (B)	95,578	96,290	66,318	
控除項目	控除項目(注5) (C)	669	567	426
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	236,235	252,987	218,982

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日	平成25年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,283,702	2,408,875	2,426,141
	オフ・バランス取引等項目	54,590	49,804	37,279
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,338,293	2,458,680	2,463,421
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8%	154,210	147,815	147,556
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,336	11,825	11,804
	計 (E)+(F) (H)	2,492,504	2,606,495	2,610,978
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.47	9.70	8.38
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		5.67	6.03	5.86

(注) 1. 平成25年9月30日の資本金のうち非累積的永久優先株は、平成25年9月9日に第1種優先株式を取得及び消却したことにより、資本金を株式種類毎に区分できなくなったため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、株式会社足利銀行の貸借対照表（中間貸借対照表）の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表（中間貸借対照表）に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社足利銀行の資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成25年9月30日
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,105	9,513	10,075
危険債権	77,582	81,314	77,955
要管理債権	33,613	31,750	32,623
正常債権	3,557,822	3,706,193	3,826,460

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域経済は、少子高齢化の進展や人口減少、産業の空洞化といった構造的な問題のほか、欧州債務問題等による海外経済の先行き不透明感もあり、厳しい状況が続いていることから、地域金融の一層の円滑化などを通じて、地域経済の発展に貢献することが、地域金融機関として重要な課題であると認識しております。

このような認識のもと、当社は株式会社足利銀行とともに、平成25年度から平成27年度を計画期間とする新たな中期経営計画『チャレンジ120～創業120年に向けた果敢なる挑戦～』を策定いたしました。地域金融を取り巻く環境が決して楽観視できない状況の中、平成27年度に足利銀行が創業120年を迎えるにあたり、「お客さまから支持され、頼りにされる銀行」「便利で安心して利用できる銀行」「地域の発展に寄与し、ともに成長する銀行」を目指す姿とし、地域と共に生き、地域の豊かさの創造に寄与し続けるという使命を全うしてまいります。あわせて、中期経営目標として掲げた「地域へのコミットメントを通じた収益力向上の実現」と「東京証券取引所への株式上場」の実現を目指し、サービスの付加価値力向上・銀行力向上・人材力向上に取り組んでまいります。

サービスの付加価値力向上については、お客さまのあらゆるニーズや課題を、丸ごと共有・サポートすることにより、なくてはならないパートナーとしての役割発揮に努めてまいります。

銀行力向上については、銀行業として持つべき経営管理・リスク管理・企画・市場運用・効率的な業務オペレーションなどの能力強化に努めてまいります。

人材力向上については、活力ある組織の創造と、お客さまを丸ごとサポートできる人材の育成に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した際の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

当社グループの金融再生法ベースの不良債権額（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額、連結ベース）は、平成25年3月末現在で1,236億円、総与信額に占める割合は3.2%、平成25年9月末現在で1,218億円、総与信額に占める割合は3.1%です。当社グループの営業地盤である栃木県を中心とした北関東エリアにおける地域経済の動向、貸出先の経営状況、不動産価格等の変動等によっては、不良債権額及び与信関係費用が増加し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保等による保全状況、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいて予想損失率を見積もり、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合や貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落等により、貸倒引当金を上回る損失の発生や貸倒引当金の積み増しが必要となる等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおける自己査定結果と関係当局の検査・考査における査定結果が異なる場合、追加的な引当てを実施する必要性が生じる可能性があります。

中小企業等に対する貸出金について

当社グループは、地元の中小企業及び個人向け貸出金（以下、中小企業等貸出金といいます。）の増強に継続して取り組んでおり、中小企業等貸出金が総貸出残高ならびに総貸出先件数に占める割合は、平成25年3月現在で残高70.1%・先数99.6%、平成25年9月末現在で残高70.4%・先数99.6%（いずれも株式会社足利銀行単体ベース）と高い水準にあります。このため、当社グループの業績は、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計等の動向に影響を受ける可能性があります。

（ ）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定の業種等への取引集中に係るリスク

当社グループは、小口分散化された貸出資産の構築を進めてきておりますが、当社グループの貸出ポートフォリオのなかで、製造業及び卸売業・小売業、その他サービス業に対する貸出金残高及び不良債権残高が占める割合は、他の業種に比べて高くなっております。今後これらの業種の経営環境が悪化した場合は、不良債権額及び与信関係費用が増加し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失が生じるリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失が生じるリスクをいいます。なお、主な市場リスクは以下の3つのリスクからなります。

金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失が生じる可能性があります。

為替リスク

外貨建資産・負債について、為替レートの変動によって損失が生じる可能性があります。

価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少し、損失が生じる可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金繰りリスク

当社グループにおいて、運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失が生じる可能性があります。

市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が生じる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失が生じるリスクをいい、主なオペレーショナル・リスクは以下のとおりです。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が生じる可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備、コンピュータが不正に使用されること等により損失が生じる可能性があります。

法務リスク

取引先に対する過失による義務違反及び不適切な契約の締結、重大な訴訟事件等により、損失が生じる可能性があります。

株式会社足利銀行において、平成11年8月の優先株式による第三者割当増資、及び平成14年1月の普通株式による第三者割当増資に際して出資した旧株主から、損害賠償請求訴訟（総額9億円）を宇都宮地方裁判所に提訴された件については、平成23年12月21日、同裁判所より原告の請求を棄却する判決がなされました。なお、その後原告は控訴しており、その結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社足利銀行は、上記訴訟にかかる損失について、預金保険機構に対し贈与金の増額を申込むことができますが、その損失額全額を補填する贈与金が受けられない可能性があります。

この他、当社グループの今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為から損失・損害等が生じる可能性があります。

有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等が生じる可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失・損害が生じる可能性があります。

(5) コンプライアンス

当社グループでは、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、これら法令諸規則が遵守されなかった場合には、当社グループの業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特有の法的規制に係るリスク

当社グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に従って業務を遂行しておりますが、将来、これらの規制の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率規制について

当社は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）の国内基準が適用され、4%以上の連結自己資本比率が求められております。また、当社の銀行子会社である株式会社足利銀行においては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、4%以上の連結自己資本比率及び単体自己資本比率が求められております。

第5期連結会計年度末の当社連結自己資本比率は9.70%、株式会社足利銀行の連結自己資本比率は8.59%、同単体自己資本比率は8.36%、第6期中間連結会計期間末の当社連結自己資本比率は8.38%、株式会社足利銀行の連結自己資本比率は9.44%、同単体自己資本比率は9.17%であり、これらの基準をすべて上回る水準にあります。また、資本金、資本剰余金、利益剰余金、劣後債務の増減及びリスクアセットの変動などにより影響を受けます。また、4%を下回る事態が生じた場合には、その水準に応じて、金融当局より、改善計画の提出の求め及びその実行の命令、自己資本の充実に関する措置に係る命令、業務の全部または一部の停止の命令等を受けることとなります。

なお、平成25年3月8日に、上記告示の一部改正（パーゼル告示）が公布され、規制上の自己資本を普通株式・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義する等の新しい基準が平成26年3月31日から適用されます。こうした自己資本比率規制の強化の動向を踏まえ、当社ではより一層の資本基盤拡充の施策に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図したとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

税効果会計について

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見込みを含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がその予測・仮定と異なる可能性があります。当社グループが将来の課税所得の見込みに基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(7) ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループでは、平成25年度から平成27年度を計画期間とする事業計画ならびに中期経営計画『チャレンジ120～創業120年に向けた果敢なる挑戦～』を策定しております。かかる計画では、「お客さまから支持され、頼りにされる銀行」「便利で安心して利用できる銀行」「地域の発展に寄与し、ともに成長する銀行」を目指す銀行像とし、シェアの拡大による収益基盤の強化、円滑な地域金融への取組強化、徹底した業務プロセスの効率化に、重点的に取

り組んでいくこととしております。しかしながら、経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や競争の激化などにより、想定した結果が得られず目標とした利益などが確保できない可能性があります。

(8) 保有株式の処分に関するリスク

子銀行である株式会社足利銀行は、取引先との間の良好な関係を構築または維持するために、取引先の株式を保有しておりますが、リスクアセットの削減、株価下落による業績への影響の低減等を目的として、保有株式の見直しを行っております。こうした株式の売却を進めることにより、取引先との関係に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式売却に際し、取引先の同意を得るまでに時間がかかる場合、当該株式を適切な時期に売却できない可能性があり、この結果、減損処理や評価損が発生し、当社グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 将来的な税負担の発生について

現在当社グループは、子銀行である株式会社足利銀行が税務上繰越欠損金を有しているため、利益に課税される税負担が軽減されております。ただし、今後、順調に当社グループの業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合、もしくは税務上の繰越欠損金の繰越期限切れとなった場合等には、それ以降の事業年度において、繰越欠損金を算入していたそれまでの事業年度と比較して税引前利益に対する税負担割合が上昇することとなる可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計に関わるリスク

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) のれんの償却及び減損損失の可能性について

当社は、平成20年7月1日に株式会社足利銀行の全株式を預金保険機構から取得すると同時に第三者割当増資を引き受け、同行を連結子会社化しましたが、企業結合を行うにあたり、株式会社足利銀行の今後の事業展開によって期待される超過収益力に相当するのれんを計上いたしました。こののれんにつきましては、当社及び連結子会社の事業内容等の諸事情を勘案し、期間20年間で均等償却しており（第5期連結会計年度におけるのれん償却額6,202百万円）、適用している償却期間にわたって効果が発現するものと考えておりますが、収益性の低下等によって減損処理が必要となる可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、第5期連結会計年度末ののれんは、資産の部に94,587百万円計上しております。

(12) 野村ホールディングス株式会社等との関係について

平成25年11月14日現在、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社が筆頭株主として当社の議決権の45.51%を保有しており、同社は財務諸表等規則第8条第17項第4号に規定する「その他の関係会社」に該当します。また、同社の100%親会社である野村ホールディングス株式会社は、同規則第8条第17項第4号に規定する「その他の関係会社の親会社」に該当します。なお、当社グループは同社グループの持分法適用会社にはなっておりません。

野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社による当社株式取得は純投資であり、当社グループの経営は、野村ホールディングス株式会社を中心とする企業グループとは独立しており、当社グループは独自に事業展開しております。

当社と上記2社との間での取引はありませんが、当社の子会社である株式会社足利銀行において、同社グループの中核企業である野村証券株式会社ほか複数の会社と預金取引・融資取引等の銀行取引があります。

人的関係では、野村證券株式会社の顧問を務める高木新二郎氏が当社および株式会社足利銀行の社外取締役役に就任しており、取締役会等において適宜、助言・提言等を受けております。また、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社より1名、野村證券株式会社より9名の出向者を受け入れております。

野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社による議決権所有割合は、将来的に変動する可能性はありますが、相互の独立性は今後とも十分確保していく方針です。

(13) その他のリスク

情報漏洩リスクについて

当社グループの取引先の情報、経営情報等の情報資産について、外部漏洩、不正使用、改ざん等が発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

地域の経済情勢について

当社グループの営業地盤は栃木県を中心とした北関東エリア（栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県）であり、平成25年3月末現在、株式会社足利銀行単体における預金残高の99.2%、貸出金残高の82.9%を当該地域の残高が占めております。北関東の経済情勢につきましては、広範な店舗ネットワークを活かし情報収集に努めておりますが、その経済動向により当社グループの預金・貸出金、信用リスクが変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

他の金融機関等との競争について

日本の金融制度は大幅に規制緩和が進んでおり、金融業界の競争が一段と激化しております。その結果、他の金融機関等との競争により想定した収益が上げられない可能性があります。

退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

格付に係るリスク

外部格付機関が当社及び銀行子会社の格付を引き下げた場合、当社グループにおける資金調達及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、当社の収入の大部分は銀行子会社から受け取る配当になります。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、銀行子会社が当社に支払う配当の金額が制限される場合がありますし、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じる可能性があります。

(14) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社は、銀行法第52条の17第1項の規定に基づき、平成20年5月16日に銀行持株会社となることの認可を受け、銀行法第52条の21に規定された業務の範囲内において、銀行持株会社としての業務を営んでおります。銀行持株会社の認可につきましては、有効期間は定められておりませんが、銀行法第52条の34に規定された要件に該当した場合、その取消し又は銀行子会社に対する業務の停止を命じられることがあります。

また、当社の銀行子会社である株式会社足利銀行は、銀行業の免許を受け、銀行法第10条から第12条に規定された業務の範囲内において、銀行業を営んでおります。銀行業の免許につきましては、有効期間は定められておりませんが、銀行法第26条及び第27条に規定された要件に該当した場合、業務の停止又は免許の取消し等を命じられることがあります。

現時点におきまして、当社及び株式会社足利銀行は、これらの要件に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由によりこれらの要件に該当した場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社足利銀行の株式取得に関する契約

当社（買主）は、平成20年4月11日に、預金保険機構（売主）、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合（以上、買主株主）及び株式会社足利銀行（対象会社）との間で、「株式売買契約書」を締結しました。この売買は、平成20年7月1日に完了しておりますが、売買取引の主要な条件は次のとおりであります。

当社は株式会社足利銀行の発行する普通株式8億8,488万355株、甲種優先株式2億1,000万株（第一回甲種優先株式1億5,000万株及び第二回甲種優先株式6,000万株）及び乙種優先株式8,564万株（第一回乙種優先株式8,564万株）を1,200億円で取得する。

預金保険機構は、株式会社足利銀行との間で「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」を締結し、株式売却実行日の前日までに金銭の贈与を実行する。

株式会社足利銀行は、株式売却実行日を払込期日とした普通株式160万株を新規発行し、全てを当社に割り当てる。

株式売買後の義務として、当社及び株式会社足利銀行は事業計画履行期間（当社又は株式会社足利銀行の株式が上場等されるまでの間）は、事業計画を適切かつ確実に履行しなければならないこと、毎決算期及び中間期においてそれぞれ事業計画の履行状況を公表しなければならないこと、事業計画の変更又はその期間の延長には金融庁の同意が必要であること、があります。

(2) 資金援助（金銭の贈与）に関する契約

平成20年6月13日に、預金保険機構、株式会社足利銀行（破綻金融機関）及び当社（救済銀行持株会社）間で、「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」を締結しました。株式会社足利銀行の債務超過額に対する資金援助は、平成20年6月30日に完了しておりますが、資金援助の主要な条件は次のとおりであります。

預金保険機構から株式会社足利銀行に対する資金援助は、金銭の贈与の方法による。

贈与金の額は、金銭の贈与を行わない前提で算出された平成20年6月30日現在の株式会社足利銀行の債務超過相当額256,578,416,380円（確定額）とする。

株式会社足利銀行は預金保険機構に対して、金銭贈与日の翌日から平成21年5月6日までの期間に限り、株式会社足利銀行の債務の存否に関する国内の係争案件で、現に係争が開始されているもの等について、一定額の範囲で贈与金の増額を申し込むことができる。

株式会社足利銀行は、その債務の存否に関する国内の係争案件で、平成22年6月30日までに係争が開始されたもののうち、預金保険機構、当社及び株式会社足利銀行が別途合意した類型の係争に該当するものについて、確定した損失額を現に負担し又は負担することが確実になったときは、贈与金の増額を申し込むことができる。

株式会社足利銀行は預金保険機構に対し係争開始の旨及び当該係争の内容について報告、及び預金保険機構の求めに応じ説明を行い又は必要な書類を提出しなければならない。また、株式会社足利銀行が負担する損失額を最小限度のものとするための合理的な努力をしなければならない。

上記(2)「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づくに係る株式会社足利銀行による請求、預金保険機構による審査、支払等の手続きは今後も継続することとなります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第5期連結会計年度及び第6期中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況について、以下の通り分析しております。なお、以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

当社は、一時国有化されていた株式会社足利銀行の受皿として選定された野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社及びネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を中心に構成される企業連合を株主として設立され、平成20年7月に株式会社足利銀行を子銀行とする銀行持株会社となりました。以来、当社グループは、新たな経営体制の下、地域のトップバンクとしての磐石な基盤を構築すべく、栃木県を中心とする地域において金融仲介機能の継続的な発揮に努めてまいりました。

1 経営成績の分析

第5期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度は、連結粗利益が前連結会計年度比9億円減少して822億円、経常利益は前連結会計年度比14億円増加して186億円、当期純利益は前連結会計年度比17億円減少して154億円となりました。連結リスク管理債権については、前連結会計年度末比4億円減少し、貸出金残高に対する割合は前連結会計年度比0.13ポイント減少し3.26%となり、資産の健全化が進んでおります。また、利益の着実な積み上げにより、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.23ポイント上昇して9.70%となっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	831	822	9
資金利益	652	625	27
役務取引等利益	118	132	14
特定取引利益	-	-	-
その他業務利益	60	63	3
営業経費	624	581	42
貸倒償却引当費用	60	70	9
一般貸倒引当金繰入額	25	81	55
貸出金償却	32	29	2
個別貸倒引当金繰入額	51	118	67
貸出金売却損	3	3	0
偶発損失引当金繰入額	0	0	0
その他	-	0	0
償却債権取立益	10	13	2
株式等関係損益	5	12	18
その他	9	15	6
経常利益	172	186	14
特別損益	1	3	1
税金等調整前当期純利益	170	183	13
法人税、住民税及び事業税	2	17	15
法人税等調整額	3	12	15
少数株主損益調整前当期純利益	171	154	17
少数株主利益	-	-	-
当期純利益	171	154	17
与信関係費用	50	56	6

- (注) 1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役員取引等収益 - 役員取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
- 2 与信関係費用 = 貸倒償却引当費用 - 償却債権取立益

(1) 連結粗利益

当連結会計年度については、資金利益が前連結会計年度比27億円減少して625億円、役員取引等利益が前連結会計年度比14億円増加して132億円、その他業務利益が前連結会計年度比3億円増加して63億円となったことから、連結粗利益は、前連結会計年度比9億円減少し、822億円となりました。

(2) 経常利益

当連結会計年度については、営業経費が前連結会計年度比42億円減少して581億円、貸倒償却引当費用が前連結会計年度比9億円増加して70億円となりました。償却債権取立益は前連結会計年度比2億円増加して13億円になり、株式等関係損益については、前連結会計年度比18億円減少して12億円の損失となりました。これらにより、経常利益は、前連結会計年度比14億円増加し、186億円となりました。

(3) 当期純利益

当連結会計年度については、経常利益が増加しましたが法人税等の増加等により、当期純利益は、前連結会計年度比17億円減少し、154億円となりました。

(参考)

株式会社足利銀行の連結の経営成績

期間損益の対比などのため、参考として、株式会社足利銀行の前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況を以下に記載しております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	863	854	8
資金利益	684	657	26
役務取引等利益	118	133	14
特定取引利益	-	-	-
その他業務利益	59	63	3
営業経費	563	520	43
貸倒償却引当費用	60	70	9
一般貸倒引当金繰入額	25	81	55
貸出金償却	32	29	2
個別貸倒引当金繰入額	51	118	67
貸出金売却損	3	3	0
偶発損失引当金繰入額	0	0	0
その他	-	0	0
償却債権取立益	10	13	2
株式等関係損益	17	7	25
その他	8	15	7
経常利益	275	285	9
特別損益	1	2	0
税金等調整前当期純利益	273	282	9
法人税、住民税及び事業税	2	17	15
法人税等調整額	0	10	11
少数株主損益調整前当期純利益	272	254	17
少数株主利益	-	-	-
当期純利益	272	254	17
与信関係費用	50	56	6

(注) 1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2 与信関係費用 = 貸倒償却引当費用 - 償却債権取立益

(1) 連結粗利益

資金利益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息収入の減少などにより、前連結会計年度比26億円減少し、657億円となりました。

役務取引等利益は、前連結会計年度比14億円増加し、133億円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益の増加により、前連結会計年度比3億円増加し、63億円となりました。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比8億円減少し、854億円となりました。

(2) 経常利益

営業経費は、業務委託費の減少のほか、各種諸経費の見直しを進めた効果等により、前連結会計年度比43億円減少し、520億円となりました。

貸倒償却引当費用は、前連結会計年度比9億円増加して70億円となりました。

なお、与信関係費用は前連結会計年度比6億円増加して56億円となりました。

株式等関係損益は、保有する投資信託の売却損等により、前連結会計年度比25億円減少し、7億円の損失となりました。

なお、株式会社足利銀行が保有する有価証券については、当社の連結財務諸表と株式会社足利銀行の連結財務諸表における取得原価が異なるため、両者の株式等関係損益に差が生じております。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比9億円増加し、285億円となりました。

(3) 当期純利益

当期純利益は、経常利益は増加しましたが、法人税等の増加や繰延税金資産の減少により、前連結会計年度比17億円減少して254億円となりました。

第6期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

	当中間連結会計 期間（億円）
連結粗利益	424
資金利益	330
役務取引等利益	76
特定取引利益	-
その他業務利益	17
営業経費	290
貸倒償却引当費用	39
一般貸倒引当金繰入額	0
貸出金償却	5
個別貸倒引当金繰入額	33
貸出金売却損	0
偶発損失引当金繰入額	0
償却債権取立益	7
株式等関係損益	59
その他	1
経常利益	162
特別損益	2
税金等調整前中間純利益	159
法人税、住民税及び事業税	10
法人税等調整額	36
少数株主損益調整前中間純利益	185
少数株主利益	-
中間純利益	185
与信関係費用	31

(注) 1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2 与信関係費用 = 貸倒償却引当費用 - 償却債権取立益

(参考)

株式会社足利銀行の連結の経営成績

参考として、株式会社足利銀行の当中間連結会計期間における損益状況を以下に記載しております。

	当中間連結会計 期間（億円）
連結粗利益	432
資金利益	338
役務取引等利益	76
特定取引利益	-
その他業務利益	17
営業経費	260
貸倒償却引当費用	39
一般貸倒引当金繰入額	0
貸出金償却	5
個別貸倒引当金繰入額	33
貸出金売却損	0
偶発損失引当金繰入額	0
償却債権取立益	7
株式等関係損益	64
その他	2
経常利益	207
特別損益	2
税金等調整前中間純利益	204
法人税、住民税及び事業税	10
法人税等調整額	39
少数株主損益調整前中間純利益	233
少数株主利益	-
中間純利益	233
与信関係費用	32

(注) 1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2 与信関係費用 = 貸倒償却引当費用 - 償却債権取立益

2 財政状態の分析

第5期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 貸出金

当社グループの貸出金残高は、前連結会計年度末比1,334億円増加して3兆7,759億円となりました。

株式会社足利銀行単体の貸出金残高は、住宅ローンを中心に個人貸出が大きく増加したほか、公金貸出も増加したこと等から、前事業年度末比1,342億円増加して、3兆7,752億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高(未残)	36,425	37,759	1,334

〔株式会社足利銀行単体〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高(未残)	36,410	37,752	1,342
うち個人貸出	13,477	14,194	717
うち住宅ローン	12,183	12,985	801
うち法人貸出	18,545	18,570	24

リスク管理債権の状況

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比4億円減少して1,233億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が3億円、貸出条件緩和債権額が18億円減少しましたが、延滞債権額が17億円増加しました。貸出金残高に対する割合は、リスク管理債権の減少及び貸出金残高の増加により、前連結会計年度末比0.13ポイント低下して3.26%となりました。

		前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リ ス ク 管 理 債 権	破綻先債権額	37	33	3
	延滞債権額	864	881	17
	3カ月以上延滞債権額	-	0	0
	貸出条件緩和債権額	336	317	18
	合計	1,238	1,233	4
貸出金残高に対する割合(%)		3.39	3.26	0.13
部分直接償却実施額		203	142	60

金融再生法開示債権の状況〔株式会社足利銀行単体〕

当社の子銀行である株式会社足利銀行単体の金融再生法開示債権とその保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、危険債権が増加したことにより、前事業年度末比2億円増加し、1,225億円となりました。

債権区分別では、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権が15億円減少して95億円、危険債権が37億円増加して813億円、要管理債権が18億円減少して317億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比0.12ポイント低下して3.20%となりました。

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	95	15
危険債権	775	813	37
要管理債権	336	317	18
小計(要管理債権以下)	1,223	1,225	2
正常債権	35,578	37,061	1,483
合計	36,801	38,287	1,486
不良債権比率	/	3.32	3.20
部分直接償却実施額	172	124	47

なお、貸倒引当金控除後の不良債権比率は、前事業年度比0.07ポイント上昇して、2.20%となりました。

	前事業年度末	当事業年度末	増減
引当金控除後不良債権比率	2.13%	2.20%	0.07%

(注) 引当金控除後不良債権比率 = (金融再生法開示債権 - 貸倒引当金) / (総与信 - 貸倒引当金)

金融再生法開示債権の保全状況〔株式会社足利銀行単体〕

当社の子銀行である株式会社足利銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。信用部分に対する引当率は5.4ポイント上昇し40.6%、保全率は5.3ポイント上昇し、71.4%となっております。

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
金融再生法開示債権	1,223	1,225	2
担保・保証等	582	636	53
貸倒引当金	226	239	13
信用部分に対する引当率	/ (-)	35.2%	40.6%
保全率	(+) /	66.1%	71.4%

債権区分別の開示債権額、保全及び引当の状況は以下のとおりです。

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	95	15
担保・保証等	79	67	12
貸倒引当金	31	27	3
信用部分に対する引当率	/ (-)	100%	-
保全率	(+) /	100%	-
危険債権	775	813	37
担保・保証等	400	431	30
貸倒引当金	145	179	33
信用部分に対する引当率	/ (-)	38.8%	8.0%
保全率	(+) /	70.4%	4.6%
要管理債権	336	317	18
担保・保証等	101	136	35
貸倒引当金	49	33	16
信用部分に対する引当率	/ (-)	21.0%	2.5%
保全率	(+) /	44.8%	8.8%

- (注) 1 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは部分直接償却を実施しております。
- 2 危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収額を控除した残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。
- 3 要管理債権を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により一般貸倒引当金として引当てております。なお、要管理債権の担保・保証等の額は、要管理先全体の債権残高と要管理債権の残高割合で按分して算出しております。

なお、前記以外の正常債権に対する引当率（正常債権引当率）は、0.21ポイント低下して、0.40%となっております。

	前事業年度末	当事業年度末	増減
正常債権引当率	0.61%	0.40%	0.21%

(2) 有価証券

国債等の満期償還のほか、金利動向を踏まえた債券売却を行ったことを主因に、前連結会計年度末比155億円減少し、1兆1,869億円となりました。

その他有価証券の評価差額は、前連結会計年度末比177億円増加し、313億円となっております。なお、株式会社足利銀行の保有するその他有価証券については、当社連結と株式会社足利銀行単体における取得原価が異なっているため、評価損益に差が生じております。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
有価証券残高(未残)	12,024	11,869	155
国債	3,633	4,396	763
地方債	4,145	3,116	1,028
社債	3,432	2,868	564
株式	385	510	125
その他の証券	429	976	547

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
債券	110	115	4
株式	42	185	143
その他	16	12	29
合計	135	313	177

(参考) その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)〔株式会社足利銀行単体〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
債券	109	115	5
株式	100	233	132
その他	34	0	35
合計	175	349	174

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比59億円減少して22億円となり、Tier 1 に対する比率は4.38ポイント減少し、1.45%となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	137	125	11
うち税務上の繰越欠損金	542	133	408
うち退職給付引当金	92	71	21
うち貸倒引当金	192	160	31
うち有価証券	178	167	10
うちその他	54	61	7
うち評価性引当額	922	468	453
繰延税金負債合計	55	102	47
うちその他有価証券評価差額金	46	94	47
うち連結時固定資産簿価修正	8	8	0
うちその他	0	0	0
繰延税金資産の純額	82	22	59
Tier 1	1,413	1,572	159
繰延税金資産 / Tier 1	5.83%	1.45%	4.38%

(4) 預金等

当社グループの預金残高は、前連結会計年度末比884億円増加して4兆7,458億円となりました。

株式会社足利銀行単体の預金残高は、個人預金と法人預金が共に増加したことなどから、前事業年度末比958億円増加し、4兆7,821億円となりました。また、譲渡性預金も増加したことから、預金等残高（預金と譲渡性預金の合計額）は、前事業年度末比1,069億円増加し、4兆9,630億円となりました。これらに、投資信託・債券・保険をあわせた金融資産残高は、前事業年度末比1,704億円増加し、5兆7,166億円となりました。

また、個人については、外貨預金及び債券が減少しましたが、円預金、投資信託、保険が増加したことから、これらを合計した個人金融資産残高は、前事業年度末比1,307億円増加して、4兆400億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金残高（末残）	46,573	47,458	884

〔株式会社足利銀行単体〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
預金残高（末残）	46,862	47,821	958
うち個人預金	32,640	33,370	730
うち法人預金	10,356	10,571	214
譲渡性預金（末残）	1,699	1,809	110
預金等（末残）	48,561	49,630	1,069
投資信託、債券、保険	6,899	7,535	635
金融資産残高合計	55,461	57,166	1,704

(注) 債券は受渡ベースの残高です。また、保険は個人年金保険と一時払終身保険の合計額です。

個人金融資産残高〔株式会社足利銀行単体〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
個人円預金	32,431	33,191	760
個人外貨預金	208	178	30
個人預かり資産	6,452	7,029	577
うち投資信託	2,328	2,698	370
うち債券	1,941	1,741	200
うち保険	2,182	2,589	407
個人金融資産合計 + +	39,092	40,400	1,307

(注) 債券は約定ベースの残高です。

(5) 純資産の部

当連結会計年度については、利益の積上げのほか、その他有価証券評価差額金が増加したことから、前連結会計年度末比225億円増加し、2,793億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	2,567	2,793	225
うち資本金	1,050	1,050	-
うち資本剰余金	957	957	-
うち利益剰余金	469	567	97
うちその他有価証券評価差額金	89	219	129
うち繰延ヘッジ損益	-	1	1

(6) 自己資本比率

当社の連結自己資本比率（国内基準）は、利益の着実な積み上げにより、前連結会計年度末比0.23ポイント上昇し、9.70%となりました。また、Tier 1 比率は前連結会計年度末比0.36ポイント上昇し、6.03%となりました。

株式会社足利銀行の連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.07ポイント上昇し、8.59%となりました。また、Tier 1 比率は前連結会計年度末比0.07ポイント上昇し、7.99%となりました。

株式会社足利銀行の単体自己資本比率は、前連結会計年度末比0.04ポイント上昇し、8.36%となりました。また、Tier 1 比率は前連結会計年度末比0.04ポイント上昇し、7.73%となりました。

		前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
当社連結 (注1)	基本的項目(Tier 1)	1,413	1,572	159
	補完的項目(Tier 2)	955	962	7
	控除項目	6	5	1
	自己資本額	2,362	2,529	167
	リスク・アセット等	24,925	26,064	1,139
	連結自己資本比率	9.47%	9.70%	0.23%
	Tier 1 比率	5.67%	6.03%	0.36%
株式会社足利銀行 連結 (注2)	基本的項目(Tier 1)	1,977	2,084	106
	補完的項目(Tier 2)	155	162	7
	控除項目	6	5	1
	自己資本額	2,126	2,241	114
	リスク・アセット等	24,942	26,076	1,134
	連結自己資本比率	8.52%	8.59%	0.07%
	Tier 1 比率	7.92%	7.99%	0.07%
株式会社足利銀行 単体 (注2)	基本的項目(Tier 1)	1,936	2,035	98
	補完的項目(Tier 2)	157	164	7
	控除項目	-	-	-
	自己資本額	2,093	2,199	106
	リスク・アセット等	25,160	26,302	1,141
	単体自己資本比率	8.32%	8.36%	0.04%
	Tier 1 比率	7.69%	7.73%	0.04%

(注) 1 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

2 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、株式会社足利銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

第6期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(1) 貸出金

	当中間連結会計期間末 (億円)
貸出金残高(未残)	38,403

〔株式会社足利銀行単体〕

	当中間会計期間末 (億円)
貸出金残高(未残)	38,895
うち個人貸出	14,692
うち住宅ローン	13,510
うち法人貸出	19,293

リスク管理債権の状況

		当中間連結会計期間末 (億円)
リスク 管理 債 権	破綻先債権額	31
	延滞債権額	857
	3カ月以上延滞債権額	0
	貸出条件緩和債権額	325
	合計	1,214
貸出金残高に対する割合(%)		3.16
部分直接償却実施額		103

金融再生法開示債権の状況〔株式会社足利銀行単体〕

当社の子銀行である株式会社足利銀行単体の金融再生法開示債権とその保全状況は以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100
危険債権	779
要管理債権	326
小計(要管理債権以下)	1,206
正常債権	38,264
合計	39,471
不良債権比率	/ 3.06
部分直接償却実施額	87

	当中間会計期間末
引当金控除後不良債権比率	2.06%

(注) 引当金控除後不良債権比率 = (金融再生法開示債権 - 貸倒引当金) / (総与信 - 貸倒引当金)

金融再生法開示債権の保全状況〔株式会社足利銀行単体〕

当社の子銀行である株式会社足利銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (億円)
金融再生法開示債権	1,206
担保・保証等	628
貸倒引当金	252
信用部分に対する引当率	/ (-)
保全率	(+) / 73.0%

債権区分別の開示債権額、保全及び引当の状況は以下のとおりです。

	当中間会計期間末 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100
担保・保証等	62
貸倒引当金	38
信用部分に対する引当率	/ (-)
保全率	(+) / 100%
危険債権	779
担保・保証等	426
貸倒引当金	178
信用部分に対する引当率	/ (-)
保全率	(+) / 77.6%
要管理債権	326
担保・保証等	139
貸倒引当金	35
信用部分に対する引当率	/ (-)
保全率	(+) / 53.7%

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは部分直接償却を実施しております。

2 危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収額を控除した残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。

3 要管理債権を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により一般貸倒引当金として引当てております。なお、要管理債権の担保・保証等の額は、要管理先全体の債権残高と要管理債権の残高割合で按分して算出しております。

前記以外の正常債権に対する引当率（正常債権引当率）

	当中間会計期間末
正常債権引当率	0.39%

(2) 有価証券

	当中間連結会計期間末 (億円)
有価証券残高(未残)	11,966
国債	4,926
地方債	2,495
社債	2,906
株式	504
その他の証券	1,133

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)

	当中間連結会計期間末 (億円)
債券	40
株式	234
その他	18
合計	293

(参考) その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)〔株式会社足利銀行単体〕

	当中間会計期間末 (億円)
債券	40
株式	276
その他	11
合計	329

(3) 繰延税金資産

	当中間連結会計期間末 (億円)
繰延税金資産合計	161
うち税務上の繰越欠損金	107
うち退職給付引当金	68
うち貸倒引当金	158
うち有価証券	144
うちその他	53
うち評価性引当額	371
繰延税金負債合計	100
うちその他有価証券評価差額金	90
うち連結時固定資産簿価修正	8
うちその他	1
繰延税金資産の純額	60
Tier 1	1,530
繰延税金資産 / Tier 1	3.98%

(4) 預金等

	当中間連結会計期間末 (億円)
預金残高(未残)	47,594

〔株式会社足利銀行単体〕

	当中間会計期間末 (億円)
預金残高(未残)	47,879
うち個人預金	33,815
うち法人預金	11,291
譲渡性預金(未残)	2,166
預金等(未残)	50,045

投資信託、債券、保険	7,421
金融資産残高合計	57,467

(注) 債券は受渡ベースの残高です。また、保険は個人年金保険と一時払終身保険の合計額です。

個人金融資産残高〔株式会社足利銀行単体〕

	当中間会計期間末 (億円)
個人円預金	33,664
個人外貨預金	150
個人預かり資産	6,927
うち投資信託	2,688
うち債券	1,587
うち保険	2,652
個人金融資産合計	40,743

(注) 債券は約定ベースの残高です。

(5) 純資産の部

	当中間連結会計期間末 (億円)
純資産の部合計	2,650
うち資本金	1,050
うち資本剰余金	699
うち利益剰余金	696
うちその他有価証券評価差額金	202
うち繰延ヘッジ損益	2

(6) 自己資本比率

		当中間連結会計期間末 (億円)
当社連結 (注1)	基本的項目(Tier 1)	1,530
	補完的項目(Tier 2)	663
	控除項目	4
	自己資本額	2,189
	リスク・アセット等	26,109
	連結自己資本比率	8.38%
	Tier 1 比率	5.86%
株式会社足利銀行 連結 (注2)	基本的項目(Tier 1)	2,317
	補完的項目(Tier 2)	163
	控除項目	4
	自己資本額	2,476
	リスク・アセット等	26,216
	連結自己資本比率	9.44%
	Tier 1 比率	8.83%
株式会社足利銀行 単体 (注2)	基本的項目(Tier 1)	2,259
	補完的項目(Tier 2)	165
	控除項目	-
	自己資本額	2,424
	リスク・アセット等	26,439
	単体自己資本比率	9.17%
	Tier 1 比率	8.54%

(注) 1 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

2 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、株式会社足利銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

3 キャッシュ・フローの状況の分析

第5期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおり、営業活動によるキャッシュ・フローが344億円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローが349億円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローが56億円のマイナスとなりました。この結果、当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比51億円減少し、1,550億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

主として、借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少や債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度比491億円の支出減となり、344億円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

主として、有価証券の取得による支出が前連結会計年度比減少したものの、有価証券の償還による収入が前連結会計年度比大幅に減少したことにより、前連結会計年度比1,041億円の収入減となり、349億円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

主として、配当金の支払いによる支出により、56億円のマイナスとなりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	835	344	491
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,391	349	1,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	56	56	0
現金及び現金同等物の増減(は減少)	498	51	550
現金及び現金同等物の期末残高	1,602	1,550	51

第6期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおり、営業活動によるキャッシュ・フローが1,888億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが436億円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが615億円のマイナスとなりました。この結果、当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、2,387億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

主として、コールローン等の減少や借入金の増加などにより、1,888億円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

主として、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を下回ったことにより、436億円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

主として、劣後特約付借入金の返済、自己株式の取得及び配当金の支払いにより、615億円のマイナスとなりました。

	当中間連結 会計期間 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	436
財務活動によるキャッシュ・フロー	615
現金及び現金同等物の増減(は減少)	836
現金及び現金同等物の期末残高	2,387

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第5期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

銀行業務では、株式会社足利銀行において、お客様の利便性向上及び業務の合理化・効率化を図るため、店舗の新設・改修、自動機（ATM）の新設・更改、事務機器の更改等を行った結果、当連結会計年度における設備投資額は18億47百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第6期中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

銀行業務では、株式会社足利銀行において、お客様の利便性向上及び業務の合理化・効率化を図るため、店舗の新設・改修、自動機（ATM）の新設・更改、事務機器の更改等を行った結果、当中間連結会計期間における設備投資額は7億48百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（平成25年9月30日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結子 会社	株式会社 足利銀行	本店 他85店	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	店舗	154,807 (45,026)	6,929	4,848	1,962	8	13,748	2,308
		前橋支店 他11店	群馬県 前橋市他	銀行業務	店舗	18,116 (2,931)	1,017	216	160	-	1,394	262
		水戸支店 他8店	茨城県 水戸市他	銀行業務	店舗	8,698 (680)	634	74	79	-	788	120
		浦和支店 他12店	埼玉県 さいたま市 浦和区他	銀行業務	店舗	16,647 (4,221)	2,379	344	159	-	2,883	285
		東京支店	東京都 中央区	銀行業務	店舗	-	-	64	11	7	83	24
		郡山支店	福島県 郡山市	銀行業務	店舗	2,213	203	5	12	-	221	17
		電算 センター	栃木県 宇都宮市	銀行業務	電算セン ター	16,379	617	1,289	520	-	2,426	-
		社宅等	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	社宅、寮・ 厚生設備	28,649 (6,229)	1,488	196	7	-	1,692	-

- (注) 1. 土地の面積の()内は借地の面積(うち書き)であり、その当中間期賃借料は建物も含め343百万円であります。
 2. 動産は、事務機械は 2,230百万円、その他は 681百万円であります。
 3. 株式会社足利銀行の出張所52か所及び店舗外現金自動設備192か所は、上記に含めて記載しております。
 4. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。なお、レンタル契約による主要な賃借設備はありません。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	当中間期 リース料 (百万円)
国内 連結子会社	株式会社 足利銀行	本店他	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	車両		118

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「中期経営計画」により、以下の方針としております。

ローコストオペレーション体制の維持をはかるとともに、中長期的成長の視点に立ち、戦略的意図に基づくメリハリのある設備・システムへの投資を進めてまいります。

(1) 新設、改修

(平成25年10月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 足利銀行	本店空調設 備改修	栃木県 宇都宮市	改修	銀行 業務	店舗	500	20	自己資金	平成24年12月	平成30年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	990,000,000
第1種優先株式	20,000
第2種優先株式	80,000
計	990,100,000

(注) 平成25年9月27日開催の取締役会及び平成25年10月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成25年10月19日付で普通株式の株式分割に伴う定款の変更が行われ、普通株式の発行可能株式総数は980,100,000株増加し、990,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000,000	非上場	完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。 (注) 1
第1種優先株式	10,000	非上場	単元株式数は1株。 (注) 1、2
第2種優先株式	10,000	非上場	単元株式数は1株。 (注) 1、2、3
計	270,020,000		

(注) 1 平成25年9月27日開催の取締役会及び平成25年10月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成25年10月19日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。これにより、普通株式の発行数は267,300,000株増加し、270,000,000株となっております。また、普通株式については単元株式数を100株、第1種優先株式及び第2種優先株式については単元株式数を1株とする単元株制度を採用しております。

2 第1種優先株式及び第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当（中間配当（会社法第454条第5項に定義される中間配当をいう。以下同じ。）を除く。）を行うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、配当金支払の基準日（基準日を定めずに剰余金の配当を行う場合にあっては、剰余金の配当の効力発生日。以下同じ。）の属する事業年度中の日を基準日として優先配当金を支払ったときは、当該優先配当金の額を控除した額とする。

第1種優先株式

1株につき年間250,000円を上限として発行に際して株主総会の決議で定める額 189,000円

第2種優先株式

1株につき年間250,000円を上限として発行に際して取締役会の決議で定める額 189,000円

ある事業年度において、優先株主又は優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の総額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1に相当する金額の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第1種優先株式

1株につき2,500,000円

第2種優先株式

1株につき2,500,000円

優先株主又は優先登録質権者に対しては、(3)のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(5) 自己株式取得の特則

第1種優先株式及び第2種優先株式の取得について、会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

(6) 取得条項

当社は、平成25年6月27日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一又は複数の日に、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができ、この場合、当社は、これと引換えに、第1種優先株式1株につき、金2,500,000円に経過配当金相当額(第1種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日及び取得日を含む。))で日割計算した額をいい、当該事業年度中で、取得日前の日を基準日として第1種優先配当金(第1種優先中間配当金を含む。)を支払ったときは、当該優先配当金の額を控除した額とする。)を加算した額を金銭にて支払う。第1種優先株式の一部を取得するときは、抽選又は比例按分により取得する株式を決定する。

当社は、第2種優先株式の発行日の5年後の応当日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一又は複数の日に、第2種優先株式の全部又は一部を取得することができ、この場合、当社は、これと引換えに、第2種優先株式1株につき、金2,500,000円に経過配当金相当額(第2種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日及び取得日を含む。))で日割計算した額をいい、当該事業年度中で、取得日前の日を基準日として第2種優先配当金(第2種優先中間配当金を含む。)を支払ったときは、当該優先配当金の額を控除した額とする。)を加算した額を金銭にて支払う。第2種優先株式の一部を取得するときは、抽選又は比例按分により取得する株式を決定する。

(7) 議決権

優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を有しない。

(8) 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、各種の優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。ただし、会社法第322条第1項第1号に規定する定款の変更(単元株式数についてのもを除く。)を行う場合はこの限りでない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無

定款において会社法第322条第2項に関する定めをしております。

3 第2種優先株式10,000株は、現物出資によるものであります。財産の内容及び価額は次のとおりであります。

平成20年6月24日付永久劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく金銭債権 25,000百万円

債権者 : 野村キャピタル・インベストメント株式会社

債務者 : 株式会社足利ホールディングス

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年ストック・オプション

（平成21年1月27日臨時株主総会決議及び平成21年2月25日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	26,538	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,538(注)1	2,653,800 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000(注)2	550 (注)3
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日～ 平成30年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500	発行価格 550 資本組入額 275 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役もしくは従業員の地位になくなくてはならない。</p> <p>権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が金融商品取引所に上場後（以下、「株式上場後」という。）6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。</p> <p>権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。</p> <p>権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6カ月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。</p> <p>権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日及び株式上場後6カ月が経過した日のいずれも到来した日から5年が経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。</p>	同左
代用払込みにに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社は、平成25年10月19日付で、普通株式1株につき100株に株式分割を実施しており、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。
- 4 割当日後、当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨及びその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。

平成22年ストック・オプション

（平成21年1月27日臨時株主総会決議、平成21年11月13日取締役会決議及び平成21年12月25日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	26,670	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,670(注) 1	2,667,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000(注) 2	550 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成24年1月1日～ 平成30年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500	発行価格 550 資本組入額 275 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役もしくは従業員の地位になくなくてはならない。</p> <p>権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が金融商品取引所に上場後（以下、「株式上場後」という。）6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。</p> <p>権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。</p> <p>権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6カ月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。</p> <p>権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日及び株式上場後6カ月が経過した日のいずれも到来した日から5年が経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分を行うことができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社は、平成25年10月19日付で、普通株式1株につき100株に株式分割を実施しており、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。
- 4 割当日後、当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨及びその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日(注) 1	400	400	20	20	-	-
平成20年6月24日(注) 2	2,699,600	2,700,000	67,490	67,510	67,490	67,490
平成20年6月27日(注) 3	20,000	2,720,000	25,000	92,510	25,000	92,490
平成20年9月1日(注) 4	-	2,720,000	-	92,510	92,490	-
平成21年3月27日(注) 5	10,000	2,730,000	12,500	105,010	12,500	12,500
平成21年6月12日(注) 6	-	2,730,000	-	105,010	290	12,790
平成25年9月9日(注) 7	10,000	2,720,000	-	105,010	-	12,790
平成25年10月19日(注) 8	267,300,000	270,020,000	-	105,010	-	12,790

- (注) 1 発起設立 普通株式400株 発行価額50千円 資本組入額50千円
発起人 野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社
- 2 有償第三者割当 普通株式2,699,600株 発行価額50千円 資本組入額25千円
主な割当先 野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社、足利ネクスト投資事業有限責任組合、ジャフコ・スーパーV 3 共有投資事業有限責任組合、日本興亜損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、他24社
- 3 有償第三者割当 第1種優先株式20,000株 発行価額2,500千円 資本組入額1,250千円
主な割当先 野村キャピタル・インベストメント株式会社、オリックス株式会社、三井生命保険株式会社、朝日火災海上保険株式会社、株式会社関東つくば銀行、他16社
- 4 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 5 第三者割当 第2種優先株式10,000株 発行価額2,500千円 資本組入額1,250千円
野村キャピタル・インベストメント株式会社の当社に対する永久劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく金銭債権25,000百万円の現物出資によるものであります。
- 6 その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。
- 7 第1種優先株式10,000株を取得及び消却したことによるものであります。
- 8 普通株式1株を100株に株式分割したものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	-	1	-	-	3	28	-
所有株式数(単元)	-	751,000	-	1,229,000	-	-	720,000	2,700,000	-
所有株式数の割合(%)	-	27.81	-	45.51	-	-	26.66	100.00	-

第1種優先株式

平成25年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	-	2	-	-	-	20	-
所有株式数(単元)	-	3,940	-	6,060	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	39.40	-	60.60	-	-	-	100.00	-

第2種優先株式

平成25年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	10,000	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 10,000 第2種優先株式 10,000		「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,000,000	2,700,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	270,020,000		
総株主の議決権		2,700,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成21年ストック・オプション

（平成21年1月27日臨時株主総会決議並びに平成21年2月25日取締役会決議）

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会及び平成21年2月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日及び平成21年2月25日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の取締役 1名 当社の執行役 5名 子会社 株式会社足利銀行の取締役 1名 子会社 株式会社足利銀行の執行役 9名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下のとおりであります。

当社の取締役	1名
当社の執行役	4名
子会社 株式会社足利銀行の執行役	6名
子会社 株式会社足利銀行の使用人	1,533名
当社及び子会社 株式会社足利銀行の 元取締役、元執行役及び元使用人	287名

平成22年ストック・オプション

（平成21年1月27日臨時株主総会決議、平成21年11月13日取締役会決議及び平成21年12月25日取締役会決議）

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会、平成21年11月13日取締役会決議及び平成21年12月25日取締役会決議において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日、平成21年11月13日、平成21年12月25日										
付与対象者の区分及び人数(注)	<table> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社の執行役</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>子会社 株式会社足利銀行の取締役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>子会社 株式会社足利銀行の執行役</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>子会社 株式会社足利銀行の使用人</td> <td>1,878名</td> </tr> </table>	当社の取締役	1名	当社の執行役	5名	子会社 株式会社足利銀行の取締役	1名	子会社 株式会社足利銀行の執行役	9名	子会社 株式会社足利銀行の使用人	1,878名
当社の取締役	1名										
当社の執行役	5名										
子会社 株式会社足利銀行の取締役	1名										
子会社 株式会社足利銀行の執行役	9名										
子会社 株式会社足利銀行の使用人	1,878名										
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。										
株式の数	同上										
新株予約権の行使時の払込金額	同上										
新株予約権の行使期間	同上										
新株予約権の行使の条件	同上										
新株予約権の譲渡に関する事項	同上										
代用払込みに関する事項	同上										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上										

(注)提出日現在の付与対象者の区分及び人数は以下のとおりであります。

当社の取締役	1名
当社の執行役	4名
子会社 株式会社足利銀行の執行役	6名
子会社 株式会社足利銀行の使用人	1,609名
当社及び子会社 株式会社足利銀行の 元取締役、元執行役及び元使用人	239名

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による第1種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月31日)での決議状況 (取得期間平成25年6月27日～平成26年3月31日)	10,000	26,890,000,000
最近事業年度前における取得自己株式		
最近事業年度における取得自己株式 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)		
残存授權株式の総数及び価額の総額		
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
最近期間における取得自己株式	10,000	25,838,849,399
提出日現在の未行使割合(%)		3.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	価額の総額(円)	株式数(株)	価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却処分を行った取得自己株式			10,000	25,838,849,399
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、今後とも企業価値向上に向けた取組みを進めるとともに、傘下の銀行等グループ企業の事業の公共性に鑑み、健全経営を確保するため、内部留保の充実を図りながら、安定配当の考え方を維持しつつ、積極的に株主の皆さまに利益還元していきたいと考えております。

ただし、株式公開前の期間においては、保有する資産の内容と照らした十分な自己資本の水準を早期に確保すべく、内部留保の蓄積を優先し、利益の社外流出は極力抑制することを基本的な方針としていたことから、第5期の配当については、各種優先株式につき所定の配当（優先株式1株当たり189,000円）とし、普通株式につきましては無配といたしました。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めるものとしております。

当社は、定款に「当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。」「当社は中間配当を行うことができる。この場合の基準日は毎年9月30日とする。」「前2項のほか、当社は剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めておりますが、配当回数は、期末配当の年1回とする予定としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、将来の事業発展及び財務体質強化のための原資として活用させていただく所存であります。

なお、第5期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月10日 取締役会決議	普通株式		
	第1種優先株式	3,780	189,000.00
	第2種優先株式	1,890	189,000.00

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

(1) 取締役 の 状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼 代表執行役 社長	指名委員会 委員長 報酬委員会 委員長	藤澤 智	昭和22年5月1日生	昭和45年4月 商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫） 入庫 同 浦和・大森各支店長、市場営業部長、業務推進部長等を歴任 平成12年8月 同 特別参与 総合企画部長 平成14年3月 同 理事（地域分掌：東北・北関東） 平成15年8月 同 総合資金証券本部長委嘱 平成17年5月 商工サービス株式会社 代表取締役社長 平成18年5月 商中コンピュータ・サービス株式会社（現株式会社商工中金情報システム） 代表取締役社長 平成20年4月 当社 代表取締役 平成20年7月 同 取締役兼代表執行役社長（現任） 同 指名委員会委員長（現任） 同 報酬委員会委員長（現任） 株式会社足利銀行 取締役兼代表執行役頭取（現任） 同 指名委員会委員長（現任） 同 報酬委員会委員長（現任）	平成25年 6月28日 から1年	-
取締役兼 執行役監査部 長		大平 弘	昭和30年1月12日生	昭和53年4月 株式会社足利銀行 入行 平成12年6月 同 桐生西支店長 平成13年6月 同 本部審議室副室長 平成14年6月 同 広報室長 平成15年6月 同 大宮支店長 平成16年4月 同 県央エリア本部長 平成16年6月 同 執行役 県央エリア本部長 平成18年10月 同 執行役 埼玉エリア本部長 平成21年6月 同 執行役 県南・古河エリア本部長 平成22年6月 同 常務執行役 平成24年6月 当社 取締役兼執行役 株式会社足利銀行 取締役兼専務執行役（現任） 平成25年4月 当社 取締役兼執行役監査部長（現任）	平成25年 6月28日 から1年	-
取締役	監査委員会 委員	小野 訓啓	昭和32年1月11日生	昭和55年4月 株式会社足利銀行 入行 平成14年6月 同 総合企画部副部長 平成15年6月 同 大平支店長 平成16年10月 同 新宿支店長 平成19年10月 同 事務企画部長 平成22年6月 同 執行役次期システム推進管理室 長 平成23年10月 同 執行役 平成24年6月 同 取締役（現任） 同 監査委員会委員（現任） 平成25年6月 当社 取締役（現任） 同 監査委員会委員（現任）	平成25年 6月28日 から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	高木 新二郎	昭和10年9月6日生	昭和38年10月 弁護士登録 昭和63年10月 裁判官任官（東京高裁部総括判事等） 平成12年4月 獨協大学 教授 弁護士登録 平成15年5月 株式会社産業再生機構 産業再生委員長 平成15年6月 中央大学法科大学院 教授 平成19年4月 野村證券株式会社 顧問（現任） 平成20年7月 当社 取締役（現任） 平成21年12月 同 指名委員会委員（現任） 株式会社足利銀行 取締役（現任） 同 指名委員会委員（現任） 平成25年9月 当社 報酬委員会委員（現任） 株式会社足利銀行 報酬委員会委員（現任）	平成25年6月28日から1年	-
社外取締役	監査委員会委員長	甲良 好夫	昭和16年7月26日生	昭和39年10月 公認会計士太田哲三事務所 入所 昭和53年2月 監査法人太田哲三事務所 社員 昭和61年5月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人） 代表社員 平成18年8月 公認会計士甲良好夫事務所 所長（現任） 平成19年6月 住友重機械工業株式会社 社外監査役 平成20年7月 当社 取締役（現任） 同 監査委員会委員長（現任） 株式会社足利銀行 取締役（現任） 同 監査委員会委員長（現任）	平成25年6月28日から1年	-
社外取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員	板橋 敏雄	昭和6年1月17日生	昭和28年3月 菱三商事株式会社 入社 昭和34年5月 板橋通商株式会社（現株式会社板通） 入社 昭和47年12月 柏ハウジング有限公司 代表取締役（現任） 昭和48年12月 板橋通商株式会社（現株式会社板通） 代表取締役社長 平成5年12月 同 代表取締役会長 平成8年4月 栃木県商工会議所連合会 副会長 平成8年12月 足利ケーブルテレビ株式会社（現わたらせテレビ株式会社） 代表取締役社長（現任） 平成16年12月 株式会社板通 取締役会長 平成19年4月 公益社団法人栃木県経済同友会 筆頭代表理事（現任） 平成22年6月 当社 取締役（現任） 同 指名委員会委員（現任） 同 報酬委員会委員（現任） 同 監査委員会委員（現任） 株式会社足利銀行 取締役（現任） 同 指名委員会委員（現任） 同 報酬委員会委員（現任） 同 監査委員会委員（現任） 平成25年10月 株式会社板通 顧問（現任）	平成25年6月28日から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	-	福井 祥二	昭和33年2月10日生	昭和57年4月 野村証券株式会社 入社 平成13年9月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社 取締役 平成16年4月 株式会社タンガロイ 取締役 平成17年4月 ハウステンボス株式会社 取締役 平成23年12月 野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社 取締役(現任) 平成24年5月 野村証券株式会社 I B ビジネス開発部 シニア・オフィサー(現任) 平成25年10月 当社 取締役(現任) 株式会社足利銀行 取締役(現任)	(注)3	-
計						-

- (注) 1 高木新二郎、甲良好夫、板橋敏雄及び福井祥二の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 執行役の状況
藤澤智、大平弘の取締役2名は執行役を兼務しております。
- 3 任期は、選任後(平成25年10月18日)1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	経営企画部長	松下 正直	昭和32年2月8日生	昭和54年4月 株式会社足利銀行 入行 平成14年6月 同 公務金融部長 平成16年8月 同 融資本部副本部長 平成17年10月 同 伊勢崎支店長 平成19年4月 同 真岡支店長 平成21年1月 同 執行役 平成24年6月 当社 執行役経営企画部長(現任) 株式会社足利銀行 常務執行役総合企画部長(現任)	平成25年6月28日から1年	-
執行役	経営管理部長	加藤 潔	昭和32年5月27日生	昭和55年4月 株式会社足利銀行 入行 平成16年6月 同 財務企画本部副本部長 平成16年10月 同 浦和支店長 平成18年10月 同 古河支店長 平成20年6月 同 監査部長 平成21年1月 当社 取締役 同 監査委員会委員 平成22年6月 当社 執行役経営管理部長(現任) 株式会社足利銀行 執行役(現任)	平成25年6月28日から1年	-
計						-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

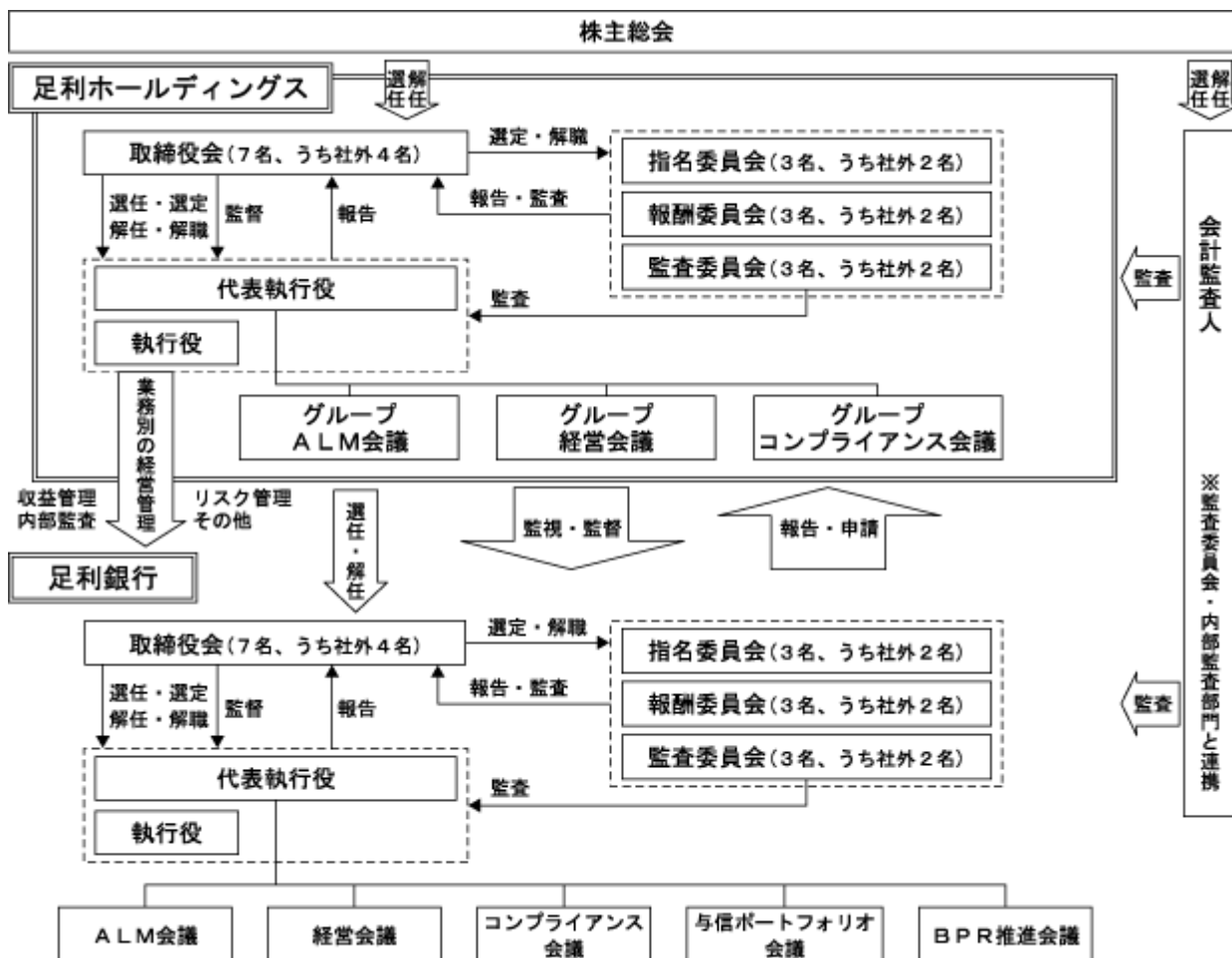
企業統治の体制の概要等

当社グループは、責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上を目指しております。この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要な課題と位置づけ、経営の透明性の確保と経営に対する監督機能の強化、意思決定のスピードと業務執行機能の向上に取り組んでおります。

子会社である株式会社足利銀行では、平成16年6月より「委員会設置会社」に移行し、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっておりましたが、当社においても、平成20年7月に株式会社足利銀行を子会社とする銀行持株会社となったこととあわせ、「委員会設置会社」といたしました。指名、報酬、監査の各委員会のみならず、取締役会も社外取締役が過半数となる運営を行うことにより、経営の透明性と客観性を高めております。

なお、当社は、株式会社足利銀行の受皿となるにあたり、同行の法人格を維持したまま全事業を譲り受けるべく、株式譲渡・持株会社スキームを採用しました。このような経緯から、現状、当社の直接の子会社は株式会社足利銀行のみであり、当社の役員は株式会社足利銀行の役員を兼任しております。また、これらに加えて、当社と株式会社足利銀行とで機能が重複する経営管理業務等について、各部門が相互に密接に連携することにより、グループ全体としての効果的・効率的な業務運営、ガバナンスの確保等に努めております。

<グループのコーポレート・ガバナンス体制>



a. 会社の機関の内容

ア. 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成され、経営の基本方針や重要な業務等を決定するとともに、取締役及び執行役の職務の執行の監督を行っております。社外取締役に關しては、経営品質の向上やコーポレート・ガバナンスの強化という観点から、企業再生の分野で豊富な経験と実績を有する弁護士のほか、公認会計士、銀行経営経験者、地域経済界からそれぞれ招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制としております。取締役会は原則月1回開催しております。

イ. 指名委員会

指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に關する議案の内容等の決定を行っております。

ウ. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に關する方針や、個人別の報酬の内容等の決定を行っております。

エ. 監査委員会

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、委員長は社外取締役）で構成され、取締役及び執行役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任、並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容等の決定を行っております。監査委員会は原則月1回開催しております。

オ. 執行役・グループ経営会議等

当社の執行役は4名で構成され、執行役社長のほか、経営企画部門、経営管理部門、内部監査部門にそれぞれ担当執行役を配置し、グループとしての各担当部門を統括する役割と権限を与えることにより、株式会社足利銀行の各関連部門と密接に連携しながら、銀行持株会社としての経営管理機能を適時・適切に果たしております。

当社は、取締役会から委譲された範囲内で執行役が業務の決定を行うにあたり、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議を設置しております。

(ア)グループ経営会議

グループ経営会議は、全執行役により構成し、取締役会から執行役に委譲された権限の範囲内で業務の決定を行うとともに、業務の基本方針等の業務執行にかかる重要事項を協議・決定しております。なお、グループ経営会議は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じ随時開催しております。

(イ)グループALM会議

グループALM会議は、全執行役により構成し、取締役会から執行役に委譲された権限の範囲内で、グループのリスク管理及び自己資本管理を含む資産・負債の管理に關する方針等の重要事項について、検討並びに協議・決定を行っております。なお、グループALM会議は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じ随時開催することとしており、株式会社足利銀行におけるALM会議と共同開催しております。

(ウ)グループコンプライアンス会議

グループコンプライアンス会議は、全執行役により構成し、取締役会から執行役に委譲された権限の範囲内で、法令等遵守に關する業務の決定を行うほか、法令等遵守の実践に關する重要事項の検討並びに協議・決定を行っております。なお、グループコンプライアンス会議は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じ随時開催することとしており、株式会社足利銀行におけるコンプライアンス会議と共同開催しております。

カ．業務アドバイザーコミッティ

当社グループの経営並びに業務運営等について、地域金融・地域経済に精通した外部有識者や地元関係者から幅広く意見・助言をいただき、地域金融機関としての経営に役立てるとともに、信頼性の向上・確保をはかることを目的として、「業務アドバイザーコミッティ」を設置しております。

業務アドバイザーコミッティは、当社執行役社長の諮問機関とし、地域金融・地域経済に精通した外部有識者及び地元関係者6名の委員により構成され、半期に1回程度開催しております。

b．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムが有効に整備され、かつ機能することを目的として、「グループ内部統制基本方針」を取締役会において以下のとおり決議しております。

（内部統制基本方針の目的）

地域金融機関として業務の健全性・適切性を確保し、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供により、地域並びにお客さまの安定・発展に貢献するためには、適切なコーポレート・ガバナンス（企業統治）のもと、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の業務のすべてにおいて法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの適切な管理が行われるとともに、業務の効率性を確保する必要がある。こうした認識を踏まえ、内部統制システムが有効に整備され、かつ機能することを目的に本方針を定める。

ア．執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

（ア）当社グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定め、役職員はこれを遵守することとしております。

（イ）法令等遵守の統括部署として経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立をはかっております。

（ウ）取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。

（エ）法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処します。

役職員は、これらの行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会または経営管理部コンプライアンス統括グループに報告することとしております。

イ．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項

（ア）執行役に対し職務の遂行に係る文書の保存義務を課すとともに、適切な文書管理体制の整備をはかっております。

（イ）監査委員会または監査委員会が指定する委員は、執行役の職務の遂行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

（ア）リスク管理態勢の整備・確立をはかるべく、グループのリスク管理の基本方針を定めるとともにリスク管理の統括部署として経営管理部にリスク統括グループを設置し、適切なリスク管理を行っております。

（イ）取締役会及び監査委員会は、経営管理部リスク統括グループ等に対し、定期的にはリスクの状況に関する報告を求め、グループのリスク管理態勢の整備・充実につとめております。

エ．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

(ア)取締役会は、業務の円滑かつ適切な運用をはかるべく、当社の機構、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定めております。

(イ)執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針、職務分掌に基づき業務執行を行うこととしております。

(ウ)執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。

オ．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

(ア)当社グループは、業務の適法性及び適切性を確保し、当社グループ全体としての健全経営を堅持しつつ事業目的の達成をはかることとしております。

(イ)当社グループは、経営方針を策定するとともに、法令等遵守、顧客保護等の徹底及び適切なリスク管理につとめることとしております。

(ウ)内部監査部門は、当社グループの業務運営全般に関し適法性及び適切性の検証を行い、代表執行役社長、担当執行役及び監査委員会に報告することとしております。

カ．監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

キ．前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、当該使用人の転入・転出、人事考課、給与の改定等について、あらかじめ監査委員会の同意を要することとする等、その独立性を確保しております。

ク．執行役及び使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項

(ア)当社グループにかかる重要事項について適切に対処できるよう、執行役及び使用人が、監査委員会に対して報告すべき事項を定めております。

(イ)監査委員は、その職務遂行のために必要と判断したときは、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができることとしております。

ケ．その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員会と内部監査部門とが連携し、内部監査部門は内部監査計画を策定のうえ監査委員会に報告するとともに、内部監査結果についても監査委員会に報告することとしております。

c．リスク管理体制の整備状況

当社では、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総体的に捉え、当社の経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

ア．ALM・リスク管理態勢

当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

株式会社足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び株式会社足利銀行の常勤の執行役(本部担当)、監査委員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受け、市場金利などの金融環境の変化に対する対応策等を協議しております。

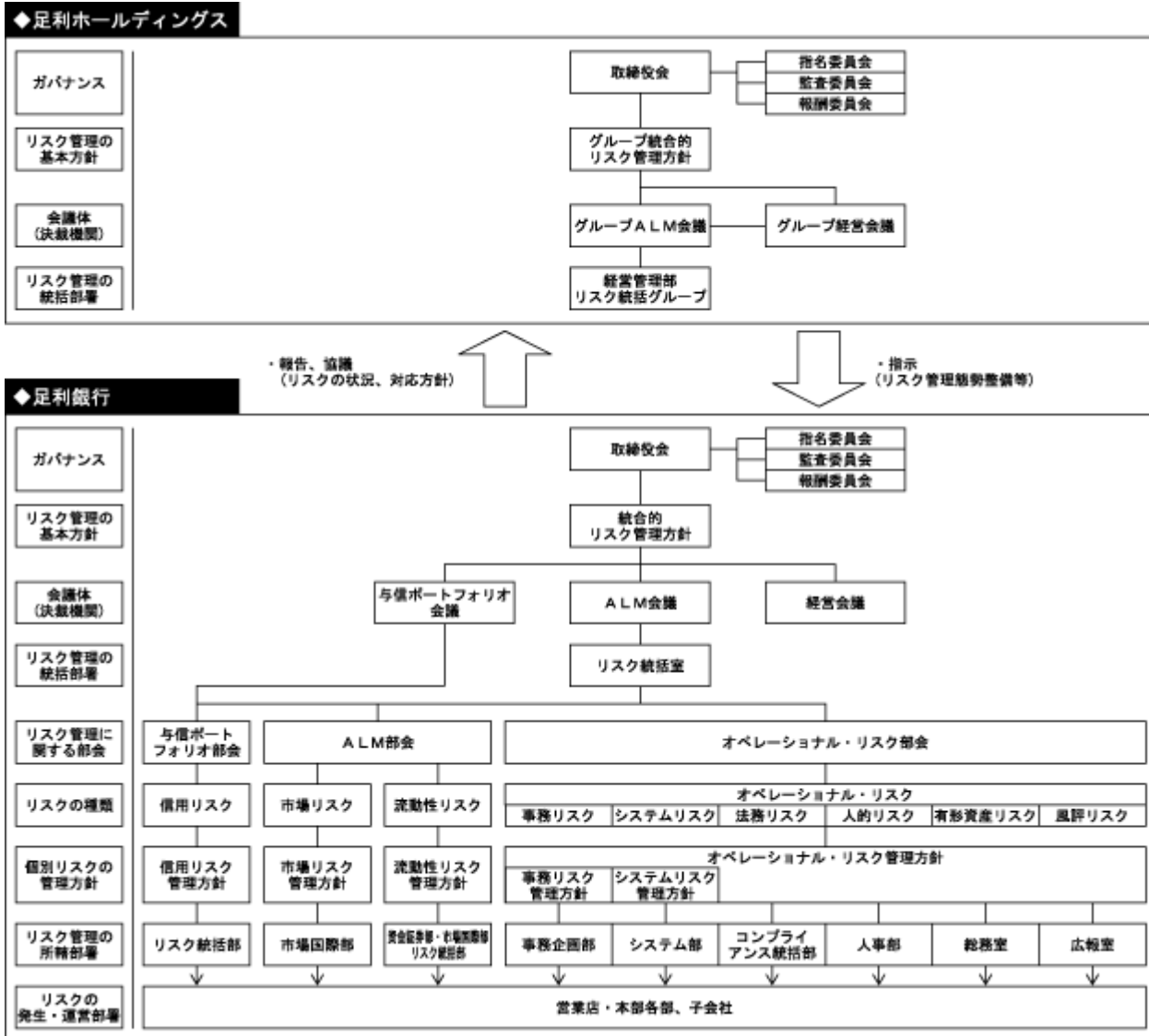
イ. 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR(バリュー・アット・リスク)などにより計量化し、その結果を経営管理に活用(統合リスク管理)しております。株式会社足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本(Tier1)を上回らない範囲で、内部管理上の資本(リスク資本)を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレス・テストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

<グループのリスク管理体制>



内部監査、監査委員会監査及び会計監査の状況

a．内部監査の状況

当社グループのコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として監査部を設置しております。監査部（9名（内子銀行監査部兼務6名））は、当社の業務部門監査及び子銀行内部監査実施状況のモニタリングを通じて、当社グループの内部管理態勢を検証しております。なお、子銀行の内部監査は、子銀行の内部監査担当者（16名（内兼務6名を除く））を中心に行われております。

当社及び子銀行の監査部は、内部監査結果について社長以下の当社経営陣（監査報告会）、取締役会に対して報告を行うとともに、被監査部署及び業務所管部署に対する改善策の提言を行っております。

b．監査委員会監査の状況

当社及び子銀行の監査委員会は、各々取締役3名（常勤社内取締役1名、非常勤社外取締役2名）で構成されており、非常勤社外取締役2名は、当社と子銀行の監査委員を兼務しております。また、各々監査委員会の職務を補助すべき1名を配置した「監査委員会事務局」を設置しております。

なお、各々の監査委員会の委員長を務める非常勤社外取締役甲良好夫は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と知見を有しております。

c．会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

氏名			
指定有限責任社員	業務執行社員	松崎	雅則
指定有限責任社員	業務執行社員	松浦	竜人

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等5名、その他5名です。

d．内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査、監査委員会及び会計監査の相互連携については、監査部と監査委員との意見交換や、会計監査の指摘事項を内部監査計画に反映させる等連携に努めております。

ア．内部監査部門と監査委員会との連携

監査委員は、内部監査部門の監査部と監査体制や監査方針（内部監査計画）について、意見交換を実施しております。また、監査部監査結果の閲覧や月次の監査報告会（社長以下の経営陣へ監査結果報告）への出席等を通じ、連携強化に努めております。

イ．内部監査部門と会計監査人との連携

監査部は、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）と、適宜、監査方針（内部監査計画）や監査体制について意見交換を行い、内部監査の実効性確保に努めております。

ウ．監査委員会と会計監査人との連携

監査委員会は、会計監査人より監査計画書を受領しその重要事項の説明を受けるとともに、定期的な面談を行い監査実施状況の報告を受け、意見交換を行うなど、実効的かつ効率的な監査の実施を図るべく、連携を密にして取り組んでおります。

e．監査と内部統制部門との関係

内部統制部門である経営企画部（企画グループ、主計グループ、広報グループ、東京事務所グループ、上場準備推進室）及び経営管理部（リスク統括グループ、コンプライアンス統括グループ、人事グループ、総務グループ）に対しては、監査部、監査委員会及び会計監査人がそれぞれ適宜監査や面談、意見交換等を行い、効率的かつ実効性のある監査実施に努めております。

社外取締役に関する事項

a. 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の員数は4名であり、その構成は以下のとおりとなっておりますが、いずれも当社及び当社グループの出身者ではありません。

当社では社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性に関する基準等を参考に、その職務にふさわしい経験と知見を有し、他の取締役との人的関係や当社及び当社グループとの間に特別な利害関係がない人物を選任しております。

なお、社外取締役には、当社グループと資本的關係もしくは取引關係のある会社の代表者等も含まれますが、資本的關係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、社外取締役個人が直接利害關係を有するものではありません。

氏名	委員会	兼職その他の状況
高木新二郎	指名委員会委員 報酬委員会委員	株式会社足利銀行 社外取締役 野村證券株式会社 顧問 高木法律事務所 弁護士
甲良 好夫	監査委員会委員長	株式会社足利銀行 社外取締役 公認会計士甲良好夫事務所 公認会計士
板橋 敏雄	指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員	株式会社足利銀行 社外取締役 株式会社板通 顧問（注1） 柏ハウジング有限会社 代表取締役（注1） わたらせテレビ株式会社 代表取締役社長（注1）
福井 祥二	-	株式会社足利銀行 社外取締役 野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社 取締役 野村證券株式会社 I B ビジネス開発部シニア・オフィサー

(注) 1 当社の子会社である株式会社足利銀行の取引先であります。

2 社外取締役と当社との間には、人的關係、資本的關係、取引關係その他について特別な利害關係はありません。

b. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は取締役会及び各委員会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っております。

また、社外取締役は、内部統制部門である経営企画部（企画グループ、主計グループ、広報グループ、東京事務所グループ、上場準備推進室）及び経営管理部（リスク統括グループ、コンプライアンス統括グループ、人事グループ、総務グループ）、並びに内部監査部門である監査部等から、定期的にまたは必要に応じ、業務の状況等について報告を受けており、取締役会の一員として業務執行の監督を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
高木新二郎	4年9ヶ月	当年度取締役会14回開催のうち13回出席。 当年度指名委員会3回開催のうち3回出席。	取締役会及び指名委員会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
甲良 好夫	4年9ヶ月	当年度取締役会14回開催のうち14回出席。 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席。	取締役会及び監査委員会に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
板橋 敏雄	2年9ヶ月	当年度取締役会14回開催のうち14回出席。 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席。 当年度指名委員会3回開催のうち3回出席。 当年度報酬委員会5回開催のうち5回出席。	取締役会、監査委員会、指名委員会及び報酬委員会に出席し、豊富なビジネス経験及び知見等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
福井 祥二	0ヶ月	(平成25年10月18日選任)	取締役会に出席し、豊富な金融業務の経験及び知見等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 1 在任期間は、社外取締役への就任から当該事業年度末までの期間について、1ヶ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

取締役及び執行役の報酬の内容

a. 役員報酬等

第5期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳				
			基本報酬	役員賞与引当 繰入額	役員退職慰労 金引当繰入額	ストック・オ プション	その他
取締役 (社外取締役 を除く。)	3人	32	23	3	5	-	-
社外取締役	4人	26	20	-	6	-	-
執行役	7人	149	96	26	26	-	-

(注) 1 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2 執行役のうち2名は取締役を兼務しておりますが、取締役としての報酬は支給しておらず、取締役の員数にも含まれておりません。

3 平成21年7月以降、当社と株式会社足利銀行を兼務するものについては、当該兼務により各人が受ける報酬の全額を当社から支払っております。

4 その他は家賃補助等であります。

b. 取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針（平成24年6月27日制定）

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

ア. 報酬体系

(ア) 当社の取締役及び執行役が受ける報酬については、職責に応じた確定金額報酬のほか、必要に応じ、当社の企業価値を増大させることを目的として、業績連動型の報酬、新株予約権などの不確定金額報酬、非金銭報酬の支給を行うことがあります。なお、それぞれの退任時には「役員退職慰労金規定」に基づき、退職慰労金を支給できるものとし、経済環境その他状況に応じて対応していくこととしております。

(イ) 社外取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることに鑑み、確定金額報酬を基本として支給するものいたします。

(ウ) 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給いたします。

(エ) 当社と子会社である株式会社足利銀行とを兼務する取締役及び執行役の報酬の支給にあたっては、当該兼務により各人が受ける報酬の全額を当社から支払うこといたします。

イ. 取締役の報酬

(ア) 確定金額報酬の支給水準については、取締役の職務である監督機能を発揮する観点から、職責の内容及び当社の現況に応じて相当と思われる程度といたします。

(イ) 業績連動型報酬については、年1回、事業年度終了後、当社の業績及び職務遂行状況に応じて支給いたします。

(ウ) その他不確定金額報酬及び非金銭報酬の支給水準、支給内容については、貢献度に応じた一定の範囲内で支給することとし、当社の現況及び職責の内容及び現況に応じて相当と思われる程度といたします。

(エ) 社宅については、業務上の必要性等がある場合に、相当の範囲内で提供、支給いたします。

ウ．執行役の報酬

- （ア）確定金額報酬の支給水準については、その役位、職責の内容並びに当社の現況に応じて相当と思われる程度といたします。
- （イ）業績連動型報酬については、年1回、事業年度終了後、当社の業績及び個人別の担当部門の業績に応じて支給いたします。
- （ウ）その他不確定金額報酬及び非金銭報酬の支給水準、支給内容については、貢献度に応じた一定の範囲内で支給することとし、当社の現況及び職責の内容に応じて相当と思われる程度といたします。
- （エ）社宅については、業務上の必要性等がある場合に、相当の範囲内で提供、支給いたします。

社外取締役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当社は定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

（責任限定契約）

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円と会社法第425条第1項に定める責任限度額とのいずれか高い額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、株式会社足利銀行であり、連結貸借対照表上の投資有価証券である株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社足利銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 190銘柄

貸借対照表計上額の合計額 509億45百万円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(第4期事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ニコン	2,000,000株	4,722	取引関係の維持・強化
富士重工業株式会社	6,440,500株	4,195	同上
トヨタ自動車株式会社	1,000,000株	3,459	同上
株式会社SANKYO	793,515株	3,187	同上
東武鉄道株式会社	6,366,272株	2,815	同上
キリンホールディングス株式会社	1,815,710株	1,835	同上
三菱地所株式会社	1,151,000株	1,708	同上
住友不動産株式会社	750,000株	1,469	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,446,000株	1,461	同上
東日本旅客鉄道株式会社	250,000株	1,339	同上
株式会社ナカニシ	151,000株	1,261	同上
株式会社ブリヂストン	610,000株	1,224	同上
株式会社ミツバ	1,009,404株	812	同上
株式会社ワークマン	240,000株	598	同上
株式会社コジマ	1,171,800株	578	同上
元気寿司株式会社	402,000株	425	同上
大日精化工業株式会社	1,100,000株	423	同上
アキレス株式会社	3,436,034株	408	同上
京阪神ビルディング株式会社	862,000株	344	同上
マニー株式会社	104,000株	294	同上
三菱ガス化学株式会社	500,000株	265	同上
レオン自動機株式会社	1,260,300株	262	同上
藤井産業株式会社	394,700株	210	同上
株式会社セブン銀行	1,000,000株	178	同上
丸大食品株式会社	528,000株	173	同上
株式会社アトム	500,988株	171	同上
仙波糖化工業株式会社	558,895株	170	同上
保土谷化学工業株式会社	563,000株	157	同上
古河電気工業株式会社	700,000株	157	同上
東鉄工業株式会社	176,000株	146	同上

みなし保有株式

該当事項はありません。

（第5期事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	6,440,500株	9,581	取引関係の維持・強化
株式会社ニコン	2,000,000株	4,328	同上
東武鉄道株式会社	6,366,272株	3,442	同上
株式会社SANKYO	793,515株	3,421	同上
トヨタ自動車株式会社	700,000株	3,420	同上
三菱地所株式会社	1,151,000株	3,005	同上
住友不動産株式会社	750,000株	2,655	同上
麒麟ホールディングス株式会社	1,815,710株	2,653	同上
株式会社ブリヂストン	610,000株	1,917	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,446,000株	1,917	同上
東日本旅客鉄道株式会社	250,000株	1,898	同上
株式会社ナカニシ	151,000株	1,793	同上
株式会社ミツバ	1,009,404株	922	同上
株式会社ワークマン	240,000株	650	同上
京阪神ビルディング株式会社	862,000株	578	同上
アキレス株式会社	3,436,034株	496	同上
大日精化工業株式会社	1,100,000株	489	同上
元気寿司株式会社	402,000株	481	同上
株式会社コジマ	1,171,800株	385	同上
マニー株式会社	104,000株	346	同上
三菱ガス化学株式会社	500,000株	328	同上
株式会社アトム	500,988株	301	同上
株式会社セブン銀行	1,000,000株	284	同上
レオン自動機株式会社	1,260,300株	266	同上
藤井産業株式会社	394,700株	258	同上
東鉄工業株式会社	176,000株	257	同上
株式会社エー・アンド・デイ	490,000株	255	同上
グランディハウス株式会社	198,000株	204	同上
仙波糖化工業株式会社	558,895株	178	同上
丸大食品株式会社	528,000株	168	同上

みなし保有株式

該当事項はありません。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価益
該当事項はありません。
- d. 第5期事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- e. 第5期事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

取締役の定数等

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議は株主総会において行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等及び株主総会の特別決議要件の内容等

ア. 剰余金の配当等

当社では、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

イ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める決議は、当該株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

ウ. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

種類株式の発行

当社は、普通株式と権利関係の異なる種類株式として、株式総会における議決権を有しない、第1種優先株式及び第2種優先株式を発行しております。各種優先株式について議決権を有しないこととしているのは、資本増強に際して既存株主への影響を考慮したためであります。

また、普通株式の単元株式数は100株ですが、第1種優先株式及び第2種優先株式は1株としております。これは、各種優先株式については金融商品取引所における売買を想定していないためであります。

各種株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	-	18	-
連結子会社	75	13	75	5
計	93	13	93	5

【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度及び最近連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

社員研修関連業務の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人の独立性を担保し、会計監査人による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、会計監査人から年間の監査計画、監査見積もり日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して報酬額を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 3 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 4 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 5 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- 6 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- 7 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。
- 8 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	⁷ 167,543	⁷ 197,870
コールローン及び買入手形	185,694	129,460
買入金銭債権	8,395	8,664
商品有価証券	3,230	4,288
有価証券	^{1, 7, 12} 1,202,480	^{1, 7, 12} 1,186,910
	^{2, 4, 5, 6, 7, 8}	^{2, 3, 4, 5, 6, 7, 8}
貸出金	3,642,549	3,775,974
外国為替	5,664	7,451
その他資産	⁷ 26,321	⁷ 22,622
有形固定資産	^{9, 10} 24,790	^{9, 10} 23,780
建物	7,189	7,240
土地	12,673	12,536
リース資産	19	19
建設仮勘定	6	54
その他の有形固定資産	4,900	3,929
無形固定資産	108,206	100,594
ソフトウェア	6,872	5,465
のれん	100,789	94,587
リース資産	8	5
その他の無形固定資産	536	536
繰延税金資産	8,247	2,292
支払承諾見返	19,167	17,274
貸倒引当金	48,519	43,039
資産の部合計	5,353,772	5,434,144
負債の部		
預金	⁷ 4,657,316	⁷ 4,745,811
譲渡性預金	139,914	150,927
債券貸借取引受入担保金	-	⁷ 71,951
借入金	^{7, 11} 221,647	^{7, 11} 121,704
外国為替	435	550
その他負債	40,214	43,009
役員賞与引当金	73	56
退職給付引当金	16,057	1,269
役員退職慰労引当金	219	254
睡眠預金払戻損失引当金	1,440	1,518
偶発損失引当金	263	326
ポイント引当金	80	74
災害損失引当金	170	70
支払承諾	19,167	17,274
負債の部合計	5,097,001	5,154,800
純資産の部		
資本金	105,010	105,010

資本剰余金	95,780	95,780
利益剰余金	46,995	56,730
株主資本合計	247,785	257,521
その他有価証券評価差額金	8,984	21,954
繰延ヘッジ損益	-	132
その他の包括利益累計額合計	8,984	21,822
純資産の部合計	256,770	279,343
負債及び純資産の部合計	5,353,772	5,434,144

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部		
現金預け金	7	279,950
買入金銭債権		6,863
商品有価証券		3,143
有価証券	1, 7, 12	1,196,697
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	
貸出金		
		3,840,339
外国為替	6	9,460
その他資産	7	58,759
有形固定資産	9	23,583
無形固定資産	10	96,929
繰延税金資産		6,094
支払承諾見返		16,684
貸倒引当金		43,752
資産の部合計		5,494,753
負債の部		
預金	7	4,759,479
譲渡性預金		176,666
コールマネー及び売渡手形		4,887
債券貸借取引受入担保金	7	48,821
借入金	7, 11	182,274
外国為替		564
その他負債		37,271
役員賞与引当金		12
退職給付引当金		872
役員退職慰労引当金		239
睡眠預金払戻損失引当金		1,481
偶発損失引当金		375
ポイント引当金		69
支払承諾		16,684
負債の部合計		5,229,700
純資産の部		
資本金		105,010
資本剰余金		69,941
利益剰余金		69,625
株主資本合計		244,576
その他有価証券評価差額金		20,246
繰延ヘッジ損益		229
その他の包括利益累計額合計		20,476
純資産の部合計		265,053
負債及び純資産の部合計		5,494,753

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	101,268	98,389
資金運用収益	72,834	69,049
貸出金利息	62,709	59,634
有価証券利息配当金	9,497	8,846
コールローン利息及び買入手形利息	242	305
預け金利息	266	146
その他の受入利息	118	117
役務取引等収益	17,616	19,049
その他業務収益	6,114	6,496
その他経常収益	4,702	3,793
償却債権取立益	1,071	1,358
株式等売却益	2,212	364
その他の経常収益	1,418	2,070
経常費用	84,067	79,692
資金調達費用	7,570	6,508
預金利息	3,869	2,895
譲渡性預金利息	243	171
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	3
債券貸借取引支払利息	3	14
借入金利息	3,443	3,413
その他の支払利息	9	10
役務取引等費用	5,753	5,762
その他業務費用	93	102
営業経費	62,424	58,156
その他経常費用	8,225	9,162
貸倒引当金繰入額	2,542	3,749
その他の経常費用	¹ 5,683	¹ 5,413
経常利益	17,201	18,697
特別利益	7	222
固定資産処分益	7	222
特別損失	202	530
固定資産処分損	194	276
減損損失	8	177
固定資産圧縮損	-	76
税金等調整前当期純利益	17,005	18,389
法人税、住民税及び事業税	216	1,770
法人税等調整額	381	1,214
法人税等合計	164	2,984
少数株主損益調整前当期純利益	17,170	15,405
当期純利益	17,170	15,405

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,170	15,405
その他の包括利益	¹ 6,026	¹ 12,837
¹ ¹ その他有価証券評価差額金	6,026	12,969
繰延ヘッジ損益	-	132
包括利益	23,197	28,242
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,197	28,242
少数株主に係る包括利益	-	-

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	56,517
資金運用収益	35,663
(うち貸出金利息)	28,927
(うち有価証券利息配当金)	6,500
役務取引等収益	10,522
その他業務収益	3,088
その他経常収益	¹ 7,241
経常費用	40,273
資金調達費用	2,626
(うち預金利息)	1,339
役務取引等費用	2,867
その他業務費用	1,377
営業経費	29,071
その他経常費用	² 4,331
経常利益	16,243
特別損失	261
固定資産処分損	13
減損損失	16
割増退職金	232
税金等調整前中間純利益	15,981
法人税、住民税及び事業税	1,092
法人税等調整額	3,675
法人税等合計	2,583
少数株主損益調整前中間純利益	18,564
中間純利益	18,564

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	18,564
その他の包括利益	1,346
その他有価証券評価差額金	1,708
繰延ヘッジ損益	362
中間包括利益	17,218
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	17,218
少数株主に係る中間包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	105,010	105,010
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	105,010	105,010
資本剰余金		
当期首残高	95,780	95,780
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	95,780	95,780
利益剰余金		
当期首残高	35,494	46,995
当期変動額		
剰余金の配当	5,670	5,670
当期純利益	17,170	15,405
当期変動額合計	11,500	9,735
当期末残高	46,995	56,730
株主資本合計		
当期首残高	236,285	247,785
当期変動額		
剰余金の配当	5,670	5,670
当期純利益	17,170	15,405
当期変動額合計	11,500	9,735
当期末残高	247,785	257,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,958	8,984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,026	12,969
当期変動額合計	6,026	12,969
当期末残高	8,984	21,954
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	132
当期変動額合計	-	132
当期末残高	-	132
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,958	8,984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,026	12,837
当期変動額合計	6,026	12,837

当期末残高

8,984

21,822

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	239,243	256,770
当期変動額		
剰余金の配当	5,670	5,670
当期純利益	17,170	15,405
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,026	12,837
当期変動額合計	17,527	22,572
当期末残高	256,770	279,343

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	105,010
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	105,010
資本剰余金	
当期首残高	95,780
当中間期変動額	
自己株式の消却	25,838
当中間期変動額合計	25,838
当中間期末残高	69,941
利益剰余金	
当期首残高	56,730
当中間期変動額	
剰余金の配当	5,670
中間純利益	18,564
当中間期変動額合計	12,894
当中間期末残高	69,625
自己株式	
当期首残高	-
当中間期変動額	
自己株式の取得	25,838
自己株式の消却	25,838
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	-
株主資本合計	
当期首残高	257,521
当中間期変動額	
剰余金の配当	5,670
中間純利益	18,564
自己株式の取得	25,838
自己株式の消却	-
当中間期変動額合計	12,944
当中間期末残高	244,576

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	21,954
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,708
当中間期変動額合計	1,708
当中間期末残高	20,246
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	132
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	362
当中間期変動額合計	362
当中間期末残高	229
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	21,822
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,346
当中間期変動額合計	1,346
当中間期末残高	20,476
純資産合計	
当期首残高	279,343
当中間期変動額	
剰余金の配当	5,670
中間純利益	18,564
自己株式の取得	25,838
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,346
当中間期変動額合計	14,290
当中間期末残高	265,053

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,005	18,389
減価償却費	4,926	3,814
減損損失	8	177
のれん償却額	6,202	6,202
貸倒引当金の増減()	6,578	5,479
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	447	14,787
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	45	34
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	90	78
偶発損失引当金の増減()	22	63
ポイント引当金の増減額(は減少)	15	6
災害損失引当金の増減額(は減少)	347	99
資金運用収益	72,834	69,049
資金調達費用	7,570	6,508
有価証券関係損益()	3,218	1,662
為替差損益(は益)	315	1,500
固定資産処分損益(は益)	186	54
固定資産圧縮損	-	76
貸出金の純増()減	167,920	133,424
預金の純増減()	175,799	88,495
譲渡性預金の純増減()	32,795	11,013
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	67,589	99,943
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,972	35,496
コールローン等の純増()減	55,493	56,149
商品有価証券の純増()減	314	1,033
債券貸借取引受入担保金の純増減()	19,700	71,951
外国為替(資産)の純増()減	558	1,786
外国為替(負債)の純増減()	27	114
資金運用による収入	73,205	71,311
資金調達による支出	9,162	9,760
その他	1,608	5,411
小計	83,042	34,203
法人税等の支払額	547	266
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,589	34,470

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	565,369	444,920
有価証券の売却による収入	207,987	205,402
有価証券の償還による収入	501,712	275,964
有形固定資産の取得による支出	1,117	1,870
有形固定資産の売却による収入	12	709
無形固定資産の取得による支出	3,974	412
その他	137	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,114	34,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	5,670	5,670
その他	9	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,679	5,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,840	5,170
現金及び現金同等物の期首残高	110,390	160,230
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 160,230	¹ 155,060

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	15,981
減価償却費	1,781
減損損失	16
のれん償却額	3,101
貸倒引当金の増減()	712
役員賞与引当金の増減額(は減少)	44
退職給付引当金の増減額(は減少)	397
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	36
偶発損失引当金の増減()	48
ポイント引当金の増減額(は減少)	5
災害損失引当金の増減額(は減少)	70
資金運用収益	35,663
資金調達費用	2,626
有価証券関係損益()	5,623
為替差損益(は益)	382
固定資産処分損益(は益)	13
貸出金の純増()減	64,364
預金の純増減()	13,667
譲渡性預金の純増減()	25,738
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	90,570
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,585
コールローン等の純増()減	129,675
商品有価証券の純増()減	1,136
コールマネー等の純増減()	4,887
債券貸借取引受入担保金の純増減()	23,129
外国為替(資産)の純増()減	2,009
外国為替(負債)の純増減()	13
資金運用による収入	36,405
資金調達による支出	3,613
その他	2,014
小計	190,592
法人税等の支払額	1,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,837

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	251,688
有価証券の売却による収入	124,134
有価証券の償還による収入	84,980
有形固定資産の取得による支出	748
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	346
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入れによる収入	40,000
劣後特約付借入金の返済による支出	70,000
配当金の支払額	5,670
自己株式の取得による支出	25,838
その他	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	83,665
現金及び現金同等物の期首残高	155,060
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 238,726

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

株式会社足利銀行
足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん事務センター
あしぎんビジネスサポート株式会社
あしぎんシステム開発株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんディーシーカード

(2) 非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,331百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

株式会社足利銀行
足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんカード

なお、株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日付で株式会社あしぎんカードに商号変更しております。

(連結の範囲の変更)

株式会社あしぎん事務センター、あしぎんシステム開発株式会社は合併により、また、あしぎんビジネスサポート株式会社は平成24年10月2日に清算終了により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,250百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(追加情報)

銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社は平成24年7月1日に退職給付制度の改訂を行い、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴う制度の一部終了損益は、当連結会計年度にその他経常収益として877百万円計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した銀行業を営む連結子会社の資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡大するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
出資金	669百万円	567百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	3,757百万円	3,386百万円
延滞債権額	86,454百万円	88,194百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	5百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	33,613百万円	31,745百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	123,825百万円	123,331百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	31,820百万円	29,117百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	2百万円	2百万円
有価証券	380,501 "	390,104 "
貸出金	60,200 "	56,200 "
計	440,704 "	446,307 "
担保資産に対応する債務		
預金	110,287 "	110,570 "
債券貸借取引受入担保金	- "	71,951 "
借入金	141,520 "	41,600 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	141,666百万円	81,634百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	783百万円	688百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,101,927百万円	1,120,969百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,080,377百万円	1,098,775百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	38,327百万円	38,569百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	2,695百万円 (- 百万円)	2,771百万円 (76百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	80,000百万円	80,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	16,826百万円	33,346百万円

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸出金償却	3,221百万円	2,940百万円
株式等売却損	963百万円	1,489百万円
株式等償却	670百万円	113百万円
貸出金売却損	338百万円	302百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,501	22,124
組替調整額	4,854	4,356
税効果調整前	8,646	17,767
税効果額	2,620	4,797
その他有価証券評価差額金	6,026	12,969
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	278
組替調整額	-	73
税効果調整前	-	205
税効果額	-	72
繰延ヘッジ損益	-	132
その他の包括利益合計	6,026	12,837

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	2,700	-	-	2,700	
第1種優先株式	20	-	-	20	
第2種優先株式	10	-	-	10	
合計	2,730	-	-	2,730	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第1種優先株式	-	-	-	-	
第2種優先株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	(注)
合計			-	-	-	-	

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月13日 取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月10日
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	第1種優先株式	3,780	利益剰余金	189,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日
	第2種優先株式	1,890	利益剰余金	189,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	-	-	2,700	
第1種優先株式	20	-	-	20	
第2種優先株式	10	-	-	10	
合計	2,730	-	-	2,730	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第1種優先株式	-	-	-	-	
第2種優先株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権			-		-	(注)
合計				-		-	

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月10日 取締役会	第1種優先株式	3,780	利益剰余金	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日
	第2種優先株式	1,890	利益剰余金	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

[前へ](#)[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	自	平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定		167,543百万円		197,870百万円
預け金（日銀預け金を除く）		7,312 "		42,809 "
現金及び現金同等物		160,230 "		155,060 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

有形固定資産

事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	278	243	-	34
無形固定資産	-	-	-	-
合計	278	243	-	34

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
1年内	35	-
1年超	-	-
合計	35	-
リース資産減損勘定の残高	-	-

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	35	35
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	34	34
支払利息相当額	0	0
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度（平成24年 3月31日）、当連結会計年度（平成25年 3月31日）とも該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。当社は、銀行持株会社であり、銀行業を営む連結子会社である株式会社足利銀行の株式取得資金として、劣後特約付借入金による資金調達を行っております。当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、当社の劣後特約付借入金及び銀行業を営む連結子会社が調達した借入金は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として、次のものを行っております。

ア) 金利関連取引：金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引

イ) 通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、クーポンスワップ取引

ウ) 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引

エ) 株式関連取引：株式先物取引、株式先物オプション取引

デリバティブの一部取引について為替変動リスクに対しヘッジ会計を採用しております。

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、銀行業を営む連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当社の経営管理部リスク統括グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、銀行業を営む連結子会社の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当社グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は銀行業を営む連結子会社の市場国際部、リスク統括室を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、銀行業を営む連結子会社のリスク統括室、市場国際部において、バリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」のうち劣後特約付借入金、「デリバティブ取引」であります。当社グループでは、これらの金融商品のうち銀行業を営む連結子会社の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品については、定量的分析を利用しておりません。

(ア) 銀行業を営む連結子会社の金融商品

a. 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日（当期の連結決算日）現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は1,666百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、10ベース・ポイント（0.10%）を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日（最長10年）への振分けを行い金利リスクを管理しております。

b. a. 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法（保有期間は商品特性により適切な期間（1ヶ月～6ヶ月）を設定、信頼水準99%、観測期間1年）によるVaR（損失額の推計値）を採用しております。

平成24年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは、18,576百万円になります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したかを計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「借入金」のうち劣後特約付借入金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、当該金融負債の時価は129百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、10ベース・ポイント（0.10%）を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。当社は、銀行持株会社であり、銀行業を営む連結子会社である株式会社足利銀行の株式取得資金として、劣後特約付借入金による資金調達を行っております。当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、当社の劣後特約付借入金及び銀行業を営む連結子会社が調達した借入金は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスクヘッジニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として、次のものを行っております。

ア) 金利関連取引：金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引

イ) 通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、クーポンスワップ取引

ウ) 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引

エ) 株式関連取引：株式先物取引、株式先物オプション取引

デリバティブの一部取引について為替変動リスクに対しヘッジ会計を採用しております。

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、銀行業を営む連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当社の経営管理部リスク統括グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、銀行業を営む連結子会社の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当社グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は銀行業を営む連結子会社の市場国際部、リスク統括室を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、銀行業を営む連結子会社のリスク統括室、市場国際部において、バリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」のうちの劣後特約付借入金、「デリバティブ取引」であります。当社グループでは、これらの金融商品のうち銀行業を営む連結子会社の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品については、定量的分析を利用しておりません。

(ア) 銀行業を営む連結子会社の金融商品

a. 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は1,647百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、10ベース・ポイント（0.10%）を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日（最長10年）への振分けを行い金利リスクを管理しております。

b. a. 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法（保有期間は商品特性により適切な期間（1ヶ月～6ヶ月）を設定、信頼水準99%、観測期間1年）によるVaR（損失額の推計値）を採用しております。

平成25年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは、26,262百万円になります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したかを計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「借入金」のうちの劣後特約付借入金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成25年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、当該金融負債の時価は47百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、10ベース・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	167,543	167,543	
(2) コールローン及び買入手形	185,694	185,694	
(3) 買入金銭債権（*1）	8,390	8,390	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3,230	3,230	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	85,878	89,999	4,121
その他有価証券	1,114,543	1,114,543	
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	3,642,549 48,326		
	3,594,222	3,636,621	42,398
資産計	5,159,503	5,206,022	46,519
(1) 預金	4,657,316	4,665,983	8,666
(2) 譲渡性預金	139,914	140,016	101
(3) 債券貸借取引受入担保金			
(4) 借入金	221,647	226,854	5,206
負債計	5,018,878	5,032,854	13,975
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	946	946	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	946	946	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	197,870	197,870	
(2) コールローン及び買入手形	129,460	129,460	
(3) 買入金銭債権（*1）	8,661	8,661	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	4,288	4,288	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	99,646	107,504	7,858
その他有価証券	1,085,314	1,085,314	
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	3,775,974 42,830		
	3,733,143	3,776,651	43,507
資産計	5,258,385	5,309,751	51,365
(1) 預金	4,745,811	4,751,630	5,818
(2) 譲渡性預金	150,927	151,002	74
(3) 債券貸借取引受入担保金	71,951	71,951	
(4) 借入金	121,704	124,114	2,409
負債計	5,090,395	5,098,698	8,303
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	671	671	
ヘッジ会計が適用されているもの	(210)	(210)	
デリバティブ取引計	461	461	

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

当社の劣後特約付借入金のうち、変動金利によるものは、同様の借入において想定されるスプレッドと既存の借入のスプレッドの差に対応する将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引き、これを評価差額として時価を算定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。その他の借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,389	1,382
組合出資金(*3)	669	567
合 計	2,058	1,949

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	123,705					
コールローン及び買入手形	185,694					
買入金銭債権	8,395					
有価証券	274,751	395,266	153,961	105,961	145,602	50,000
満期保有目的の債券	9,000	3,000	22,000	2,000		50,000
うち国債						50,000
社債		1,000	7,000	2,000		
その他	9,000	2,000	15,000			
その他有価証券のうち						
満期があるもの	265,751	392,266	131,961	103,961	145,602	
うち国債	117,400	75,700	10,000	45,000	60,000	
地方債	86,855	179,088	48,281	41,137	48,335	
社債	61,496	137,478	73,679	17,824	37,267	
その他						
貸出金(*)	946,721	684,757	554,738	257,007	302,919	727,582
合 計	1,539,268	1,080,023	708,699	362,968	448,521	777,582

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの101,204百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めない187,951百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	197,870					
コールローン及び買入手形	129,460					
買入金銭債権	8,664					
有価証券	213,877	334,612	198,492	51,167	170,527	120,775
満期保有目的の債券	1,000	10,000	16,000	7,000	16,000	50,000
うち国債					7,000	50,000
社債		8,000	2,000			
その他	1,000	2,000	14,000			
その他有価証券のうち						
満期があるもの	212,877	324,612	182,492	44,167	154,527	70,775
うち国債	35,000	50,700	60,000	20,000	135,000	50,000
地方債	117,240	95,771	50,679	22,008	18,117	
社債	60,636	143,120	47,229	2,159		20,775
その他		35,021	24,583		1,410	
貸出金(*)	948,494	705,874	546,371	267,874	359,223	779,217
合 計	1,498,367	1,040,486	744,864	319,041	529,750	899,992

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの100,595百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めない182,575百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	4,162,909	405,028	85,232	2,412	1,735	
譲渡性預金	139,914					
借入金(*2)	141,647	70,000				
合計	4,444,471	475,028	85,232	2,412	1,735	

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めのない永久劣後特約付借入金10,000百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	4,222,302	438,254	82,006	1,915	1,334	
譲渡性預金	150,927					
借入金(*2)	111,704					
合計	4,484,934	438,254	82,006	1,915	1,334	

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めのない永久劣後特約付借入金10,000百万円は含めておりません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	8	24

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	49,920	53,377	3,456
	社債	9,967	10,552	585
	その他	17,989	18,078	89
	うち外国債券	17,989	18,078	89
	小計	77,877	82,008	4,130
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	8,000	7,990	9
	うち外国債券	8,000	7,990	9
	小計	8,000	7,990	9
合計		85,878	89,999	4,121

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	54,366	61,499	7,132
	社債	9,977	10,481	504
	その他	15,999	16,225	226
	うち外国債券	15,999	16,225	226
	小計	80,344	88,206	7,862
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	18,301	18,300	1
	社債	-	-	-
	その他	1,000	998	1
	うち外国債券	1,000	998	1
	小計	19,301	19,298	3
合計		99,646	107,504	7,858

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	21,990	14,545	7,445
	債券	1,013,151	1,001,897	11,253
	国債	313,402	310,831	2,570
	地方債	401,928	395,831	6,097
	社債	297,820	295,234	2,585
	その他	2,066	1,909	156
	小計	1,037,208	1,018,352	18,855
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	15,123	18,295	3,172
	債券	48,029	48,274	245
	国債	-	-	-
	地方債	12,575	12,589	14
	社債	35,453	35,684	231
	その他	14,183	16,021	1,838
	小計	77,335	82,591	5,255
合計		1,114,543	1,100,944	13,599

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	42,396	23,041	19,354
	債券	896,220	884,460	11,760
	国債	367,029	361,689	5,340
	地方債	291,377	286,320	5,056
	社債	237,814	236,450	1,363
	その他	56,596	55,104	1,492
	うち外国債券	40,260	40,067	192
	小計	995,213	962,606	32,607
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	7,280	8,041	761
	債券	59,317	59,571	253
	国債	-	-	-
	地方債	20,267	20,275	7
	社債	39,049	39,296	246
	その他	23,503	23,728	225
	うち外国債券	20,982	21,071	89
	小計	90,101	91,341	1,240
合計		1,085,314	1,053,947	31,366

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）、当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）とも該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,646	2,212	963
債券	197,137	4,899	-
国債	98,706	1,702	-
地方債	38,258	1,479	-
社債	60,172	1,717	-
その他	6,062	81	-
うち外国債券	6,062	81	-
合計	207,846	7,193	963

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,926	364	679
債券	197,954	5,625	-
国債	109,584	2,603	-
地方債	31,480	1,121	-
社債	56,889	1,900	-
その他	3,469	-	809
合計	204,350	5,989	1,489

6．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）、当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）とも該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、649百万円（うち、株式649百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、111百万円（うち、株式111百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当連結会計年度（平成25年3月31日）とも該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当連結会計年度（平成25年3月31日）とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当連結会計年度（平成25年3月31日）とも該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	13,599
その他有価証券	13,599
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	4,614
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,984
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	8,984

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	31,366
その他有価証券	31,366
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	9,412
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,954
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	21,954

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	200	200	0	0
	受取変動・支払固定	900	900	10	10
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計			10	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	333,944	281,799	945	945
	為替予約				
	売建	1,170	-	15	15
	買建	1,149	-	27	27
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
		合 計			956

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	280,843	224,159	648	648
	為替予約				
	売建	3,413	-	23	23
	買建	680	-	48	48
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			674	674

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当連結会計年度（平成25年3月31日）とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,277	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合 計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	870	-	2	2
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当連結会計年度（平成25年3月31日）とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当連結会計年度（平成25年3月31日）とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価 証券（債券）	-	-	-
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	210
	合計				210

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当連結会計年度（平成25年3月31日）とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当連結会計年度（平成25年3月31日）とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当連結会計年度（平成25年3月31日）とも該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。なお、平成24年7月1日に退職給付制度の改訂を行い、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するとともに、確定給付型企業年金制度の制度内容を変更しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、株式会社足利銀行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	49,610	47,041
年金資産 (B)	31,173	44,697
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	18,436	2,343
未認識数理計算上の差異 (D)	3,309	4,340
未認識過去勤務債務 (E)	-	1,448
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	15,126	548
前払年金費用 (G)	930	1,818
退職給付引当金 (F) - (G)	16,057	1,269

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (注)1,2	1,475	1,149
利息費用	965	875
期待運用収益	604	623
過去勤務債務の費用処理額	-	143
数理計算上の差異の費用処理額	860	882
その他(臨時に支払った割増退職金等) (注)3	13	228
退職給付費用	2,710	2,368
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	-	877
計	2,710	1,490

(注) 1. 年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

3. 確定拠出年金制度に基づく拠出額等をその他に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	1.0%～1.2%
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	-	11年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	7年～11年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名	当社の取締役及び執行役 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 2,684,900株	普通株式 2,698,700株
付与日	平成21年3月2日	平成22年1月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左
対象勤務期間	平成21年3月2日から 平成23年2月28日まで	平成22年1月4日から 平成23年12月31日まで
権利行使期間（注）2	平成23年3月1日から 平成30年12月31日まで	平成24年1月1日から 平成30年12月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

2. 新株予約権割当契約において、株式上場後6カ月が経過するまでの間は行使することができない旨の定めがあります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	26,570	26,787
付与	-	-
失効	10	96
権利確定	-	-
未確定残	26,560	26,691
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格（円）	550	550
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開会社であるため、類似会社比準方式及びDCF方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|-------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | - 百万円 |
| (2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | - 百万円 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び 執行役 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名	当社の取締役及び執行役 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び 執行役 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 2,684,900株	普通株式 2,698,700株
付与日	平成21年3月2日	平成22年1月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左
対象勤務期間	平成21年3月2日から 平成23年2月28日まで	平成22年1月4日から 平成23年12月31日まで
権利行使期間（注）2	平成23年3月1日から 平成30年12月31日まで	平成24年1月1日から 平成30年12月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

2. 新株予約権割当契約において、株式上場後6カ月が経過するまでの間は行使することができない旨の定めがあります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	26,560	26,691
付与	-	-
失効	22	21
権利確定	-	-
未確定残	26,538	26,670
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格（円）	550	550
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

（注）新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、類似会社比準方式及びDCF方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|-------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | - 百万円 |
| (2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | - 百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	54,222百万円	13,346百万円
退職給付引当金	9,239	7,111
貸倒引当金	19,231	16,039
有価証券	17,859	16,769
その他	5,444	6,168
繰延税金資産小計	105,997	59,435
評価性引当額	92,234	46,851
繰延税金資産合計	13,762	12,583
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,614	9,412
連結時固定資産簿価修正	887	861
その他	13	18
繰延税金負債合計	5,515	10,291
繰延税金資産の純額	8,247百万円	2,292百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.8%
評価性引当額	371.8	248.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.9	31.2
繰越欠損金の期限切れ	179.7	208.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	134.3	-
のれんの償却等連結調整に係る項目	39.3	46.0
住民税均等割等	0.5	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.6
その他	1.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	16.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は326百万円減少し、その他有価証券評価差額金は642百万円増加し、法人税等調整額は969百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,841百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約及び賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等があります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から19年～39年と見積り、割引率は2.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	429百万円	493百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	59百万円	33百万円
時の経過による調整額	5百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	4百万円
期末残高	493百万円	527百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

区分	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	62,709	16,745	21,813	101,268

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

区分	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	59,634	14,873	23,881	98,389

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)、当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)とも該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)、当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)とも該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)、当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)とも該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)、当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)とも該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)、当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)とも該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)、当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)とも該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)、当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)とも該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社板通 (注2、3)	栃木県 足利市	30	卸売業		(株)足利銀行 与信取引先	資金の貸付	577	貸出金	621

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。
2. 一般の取引先と同様、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
3. 当社取締役(社外)板橋敏雄の近親者が、議決権の過半数を直接保有しております。
4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社板通 (注2、3)	栃木県 足利市	30	卸売業		(株)足利銀行 与信取引先	資金の貸付	585	貸出金	651
	両毛成型品塗装 株式会社 (注2、4)	群馬県 太田市	20	製造業		(株)足利銀行 与信取引先	資金の貸付	18	貸出金	26

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。
2. 一般の取引先と同様、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
3. 当社取締役(社外)板橋敏雄の近親者が、議決権の過半数を直接保有しております。
4. 株式会社板通が、議決権の過半数を直接保有しております。
5. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	652.22	735.82
1株当たり当期純利益金額	円	42.59	36.05

(注) 1. 当社は、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	256,770	279,343
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	80,670	80,670
うち優先株式発行金額	百万円	75,000	75,000
うち優先配当額	百万円	5,670	5,670
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	176,100	198,673
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	270,000	270,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	17,170	15,405
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,670	5,670
うち優先配当額	百万円	5,670	5,670
普通株式に係る当期純利益	百万円	11,500	9,735
普通株式の期中平均株式数	千株	270,000	270,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		新株予約権2種類 (新株予約権の数53,251個) なお、上記新株予約権の 概要は、「第4提出会社 の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	新株予約権2種類 (新株予約権の数53,208個) なお、上記新株予約権の 概要は、「第4提出会社 の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 当社は、将来における優先配当の負担を軽減することにより内部留保の蓄積をはかるため、平成25年5月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第42条の定めに基づき、会社法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について決議しております。また、当該決議に基づき平成25年6月28日開催の取締役会において、会社法第157条第1項の規定に基づく自己株式の取得価格等について決議し、当該決議に基づいて自己株式を以下のとおり取得いたしました。

(1)自己株式の取得枠設定に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類	第1種優先株式
取得し得る株式の数	10,000株(上限)
株式の取得価額の総額	26,890百万円(上限)
取得期間	平成25年6月27日～平成26年3月31日

(2)自己株式の取得価格等に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類及び数	第1種優先株式10,000株
1株あたりの取得価格	1株につき2,583,884.94円
取得価額(総額)	25,838百万円
株式の譲渡しの申込期日	平成25年8月26日
株式の取得日	平成25年9月9日

(3)自己株式の取得の結果

取得した株式の種類及び数	第1種優先株式10,000株
取得価額(総額)	25,838百万円
株式の取得日	平成25年9月9日

2. 当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について以下のとおり決議し、当該決議に基づいて自己株式を以下のとおり消却いたしました。

(1)決議内容

消却する株式の種類及び数	第1種優先株式10,000株
消却日	平成25年9月9日

(2)消却結果

消却した株式の種類及び数	第1種優先株式10,000株
消却日	平成25年9月9日
消却価額の総額	25,838百万円
消却後の発行済株式総数	第1種優先株式10,000株

3. 当社は、期限付劣後ローン契約書第7条第2項に基づき、平成25年6月27日に期限付劣後ローンの期限前弁済が可能となることから、平成25年3月27日開催の取締役会において期限前弁済を決議し、平成25年6月27日に70,000百万円を返済いたしました。

また、平成25年5月31日開催の取締役会において、新たに期限付劣後ローンの調達を決議し、以下のとおり借入を実施しております。

借入先の名称	第一生命保険株式会社・日本興亜損害保険株式会社
借入金額	40,000百万円
借入日	平成25年6月28日
借入利率	市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
借入期間	10年(5年コール条件)
担保	無担保

4. 当社は、平成25年9月27日開催の取締役会及び平成25年10月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成25年10月19日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

東京証券取引所が定める有価証券上場規程第205条第9号の充足並びに当社株式の流動性の確保を目的として、当社の普通株式1株につき100株の割合をもって株式を分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

平成25年10月18日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式について、1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

株式分割により増加する普通株式数

株式分割前の普通株式の発行済株式総数	2,700,000株
今回の株式分割により増加する普通株式数	267,300,000株
株式分割後の普通株式の発行済株式総数	270,000,000株
株式分割後の普通株式の発行可能株式総数	990,000,000株

株式分割の日程

基準日公告	平成25年9月30日
基準日	平成25年10月18日
効力発生日	平成25年10月19日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

普通株式	100株
第1種優先株式	1株
第2種優先株式	1株

単元株制度の効力発生日

平成25年10月19日

[次へ](#)

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

株式会社足利銀行、足利信用保証株式会社、株式会社あしぎん総合研究所、株式会社あしぎんカード

(2) 非連結子会社 1社

あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

株式会社とちぎネットワークパートナーズ

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(ただし、株式については中間連結決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~50年

その他 3年~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,355百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	9百万円
出資金	417百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	3,107百万円
延滞債権額	85,734百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヶ月以上延滞債権額	60百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	32,562百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	121,465百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	25,466百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	320,243 "
貸出金	48,675 "
計	368,921 "
担保資産に対応する債務	
預金	32,205百万円
債券貸借取引受入担保金	48,821 "
借入金	132,180 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	74,127百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	690百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,166,089百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,142,347百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	38,604百万円

10. 無形固定資産には、のれんが含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
のれん	91,485百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	50,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

当中間連結会計期間
(平成25年9月30日)

38,039百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
償却債権取立益	791百万円
株式等売却益	6,054百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
貸出金償却	588百万円
貸倒引当金繰入額	3,334百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	-	-	2,700	
第1種優先株式	20	-	10	10	
第2種優先株式	10	-	-	10	
合計	2,730	-	10	2,720	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第1種優先株式	-	10	10	-	(注)
第2種優先株式	-	-	-	-	
合計	-	10	10	-	

(注) 第1種優先株式の自己株式の増加10千株は、平成25年5月31日開催の取締役会決議により設定した自己株式の取得枠に基づき、平成25年9月9日に実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1種優先株式の発行済株式数の減少10千株及び自己株式の減少10千株は、平成25年9月9日に、自己株式の消却を実施したことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		-			-	(注)
	合計		-			-	

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当中間連結会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	279,950百万円
預け金(日銀預け金を除く)	41,224 "
現金及び現金同等物	238,726 "

[次へ](#)

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
（1）現金預け金	279,950	279,950	
（2）買入金銭債権（*1）	6,858	6,858	
（3）商品有価証券 売買目的有価証券	3,143	3,143	
（4）有価証券 満期保有目的の債券	97,671	104,589	6,918
その他有価証券	1,097,116	1,097,116	
（5）貸出金 貸倒引当金（*1）	3,840,339 43,546		
	3,796,792	3,832,805	36,012
資産計	5,281,531	5,324,462	42,930
（1）預金	4,759,479	4,764,404	4,924
（2）譲渡性預金	176,666	176,742	75
（3）コールマネー及び売渡手形	4,887	4,887	
（4）債券貸借取引受入担保金	48,821	48,821	
（5）借入金	182,274	183,721	1,446
負債計	5,172,129	5,178,577	6,447
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	520	520	
ヘッジ会計が適用されているもの	348	348	
デリバティブ取引計	869	869	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。その他の借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,492
組合出資金(*3)	417
合 計	1,909

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	72,688	78,968	6,279
	社債	9,982	10,389	407
	その他	14,999	15,231	231
	うち外国債券	14,999	15,231	231
	小計	97,671	104,589	6,918
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小計			
合計		97,671	104,589	6,918

2. その他有価証券

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	41,745	17,790	23,954
	債券	669,093	663,243	5,849
	国債	219,611	218,397	1,213
	地方債	232,044	228,304	3,739
	社債	217,437	216,540	896
	その他	54,261	52,093	2,167
	うち外国債券	38,951	38,738	213
	小計	765,099	733,127	31,972
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,253	7,775	522
	債券	281,071	282,864	1,792
	国債	200,311	201,745	1,434
	地方債	17,480	17,508	27
	社債	63,278	63,609	330
	その他	43,691	44,015	324
	うち外国債券	38,779	39,015	236
	小計	332,016	334,655	2,639
合計		1,097,116	1,067,783	29,333

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	29,333
その他有価証券	29,333
（ ）繰延税金負債	9,087
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	20,246
（ ）少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	20,246

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ 受取固定・支払変動	800	800	5	5
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	260,116	182,867	530	530
	買建	1,548	-	0	0
	通貨オプション 売建	1,068	-	5	5
	買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			525	525

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	720	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価 証券（債券）			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		-	-	-
	合計		50,000	50,000	348

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2．ストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	527百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円
期末残高	530百万円

（賃貸等不動産関係）

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

[前へ](#)

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報 （単位：百万円）

区分	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,927	15,255	12,334	56,517

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	796.49

(注) 1. 当社は、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	265,053
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	50,000
うち優先株式発行金額	百万円	50,000
うち優先配当額	百万円	
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	215,053
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	270,000

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	65.65
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	18,564
普通株主に帰属しない金額	百万円	838
うち優先株式に係る償還差額	百万円	838
普通株式に係る中間純利益	百万円	17,725
普通株式の期中平均株式数	千株	270,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、平成25年9月27日開催の取締役会及び平成25年10月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成25年10月19日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1．株式分割及び単元株制度採用の目的

東京証券取引所が定める有価証券上場規程第205条第9号の充足並びに当社株式の流動性の確保を目的として、当社の普通株式1株につき100株の割合をもって株式を分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。

2．株式分割の概要**(1) 株式分割の方法**

平成25年10月18日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式について、1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 株式分割により増加する普通株式数

株式分割前の普通株式の発行済株式総数	2,700,000株
今回の株式分割により増加する普通株式数	267,300,000株
株式分割後の普通株式の発行済株式総数	270,000,000株
株式分割後の普通株式の発行可能株式総数	990,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告	平成25年9月30日
基準日	平成25年10月18日
効力発生日	平成25年10月19日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

3．単元株制度の採用**(1) 新設する単元株式の数**

普通株式	100株
第1種優先株式	1株
第2種優先株式	1株

(2) 単元株制度の効力発生日

平成25年10月19日

【連結附属明細表】（平成25年3月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	221,647	121,704	2.76	
借入金	221,647	121,704	2.76	平成25年4月～ 平成30年6月
1年以内に返済予定のリース債務	10	11	-	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	19	15	-	平成26年4月～ 平成30年1月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金10,000百万円を含んでおります。
4. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	111,704	-	-	-	-
リース債務(百万円)	11	8	3	2	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	¹ 10,724	¹ 15,610
前払費用	-	0
未収還付法人税等	2,011	2,949
その他	3	0
流動資産合計	12,738	18,560
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	280,000	280,000
長期前払費用	-	0
投資その他の資産合計	280,000	280,000
固定資産合計	280,000	280,000
資産合計	292,738	298,560
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	² 49,700
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	-	² 20,300
未払金	-	3
未払費用	870	857
未払法人税等	16	19
未払消費税等	7	7
役員賞与引当金	29	29
流動負債合計	923	70,917
固定負債		
長期借入金	² 60,700	² 10,000
株主、役員又は従業員からの長期借入金	² 19,300	-
役員退職慰労引当金	84	119
固定負債合計	80,084	10,119
負債合計	81,008	81,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	105,010	105,010
資本剰余金		
資本準備金	12,790	12,790
その他資本剰余金	82,990	82,990
資本剰余金合計	95,780	95,780
利益剰余金		
利益準備金	1,134	1,701
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,805	15,031
利益剰余金合計	10,939	16,732
株主資本合計	211,730	217,523

純資産合計	211,730	217,523
負債純資産合計	292,738	298,560

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		7,340
有価証券		10,000
その他		3,011
流動資産合計		20,352
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式		280,000
その他		0
投資その他の資産合計		280,000
固定資産合計		280,000
資産合計		300,352
負債の部		
流動負債		
未払費用		353
未払法人税等		16
未払消費税等		6
役員賞与引当金		6
その他		472
流動負債合計		856
固定負債		
長期借入金	1	40,000
株主、役員又は従業員からの長期借入金	1	10,000
関係会社長期借入金		50,000
役員退職慰労引当金		104
固定負債合計		100,104
負債合計		100,960
純資産の部		
株主資本		
資本金		105,010
資本剰余金		
資本準備金		12,790
その他資本剰余金		57,151
資本剰余金合計		69,941
利益剰余金		
利益準備金		2,268
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		22,172
利益剰余金合計		24,440
株主資本合計		199,391
純資産合計		199,391
負債純資産合計		300,352

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	¹ 10,053	¹ 14,745
関係会社受入手数料	¹ 720	¹ 720
営業収益合計	10,773	15,465
営業費用		
販売費及び一般管理費	^{2, 4} 616	^{2, 4} 657
営業費用合計	616	657
営業利益	10,156	14,808
営業外収益		
受取利息	³ 2	³ 2
その他	5	5
営業外収益合計	7	8
営業外費用		
支払利息	3,353	3,339
支払手数料	10	10
その他	-	0
営業外費用合計	3,363	3,349
経常利益	6,801	11,467
税引前当期純利益	6,801	11,467
法人税、住民税及び事業税	4	4
法人税等合計	4	4
当期純利益	6,796	11,462

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業収益	
関係会社受取配当金	14,745
関係会社受入手数料	360
営業収益合計	15,105
営業費用	
販売費及び一般管理費	324
営業費用合計	324
営業利益	14,781
営業外収益	9
営業外費用	¹ 1,410
経常利益	13,379
税引前中間純利益	13,379
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等合計	2
中間純利益	13,377

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	105,010	105,010
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	105,010	105,010
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,790	12,790
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,790	12,790
その他資本剰余金		
当期首残高	82,990	82,990
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	82,990	82,990
資本剰余金合計		
当期首残高	95,780	95,780
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	95,780	95,780
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	567	1,134
当期変動額		
利益準備金の積立	567	567
当期変動額合計	567	567
当期末残高	1,134	1,701
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,246	9,805
当期変動額		
剰余金の配当	5,670	5,670
利益準備金の積立	567	567
当期純利益	6,796	11,462
当期変動額合計	559	5,225
当期末残高	9,805	15,031
利益剰余金合計		
当期首残高	9,813	10,939
当期変動額		
剰余金の配当	5,670	5,670
利益準備金の積立	-	-
当期純利益	6,796	11,462
当期変動額合計	1,126	5,792
当期末残高	10,939	16,732

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	210,603	211,730
当期変動額		
剰余金の配当	5,670	5,670
当期純利益	6,796	11,462
当期変動額合計	1,126	5,792
当期末残高	211,730	217,523
純資産合計		
当期首残高	210,603	211,730
当期変動額		
剰余金の配当	5,670	5,670
当期純利益	6,796	11,462
当期変動額合計	1,126	5,792
当期末残高	211,730	217,523

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	105,010
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	105,010
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	12,790
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	12,790
その他資本剰余金	
当期首残高	82,990
当中間期変動額	
自己株式の消却	25,838
当中間期変動額合計	25,838
当中間期末残高	57,151
資本剰余金合計	
当期首残高	95,780
当中間期変動額	
自己株式の消却	25,838
当中間期変動額合計	25,838
当中間期末残高	69,941
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	1,701
当中間期変動額	
利益準備金の積立	567
当中間期変動額合計	567
当中間期末残高	2,268
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	15,031
当中間期変動額	
剰余金の配当	5,670
利益準備金の積立	567
中間純利益	13,377
当中間期変動額合計	7,140
当中間期末残高	22,172
利益剰余金合計	
当期首残高	16,732
当中間期変動額	
剰余金の配当	5,670
利益準備金の積立	-
中間純利益	13,377
当中間期変動額合計	7,707

当中間期末残高

24,440

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
自己株式	
当期首残高	-
当中間期変動額	
自己株式の取得	25,838
自己株式の消却	25,838
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	-
株主資本合計	
当期首残高	217,523
当中間期変動額	
剰余金の配当	5,670
中間純利益	13,377
自己株式の取得	25,838
自己株式の消却	-
当中間期変動額合計	18,131
当中間期末残高	199,391
純資産合計	
当期首残高	217,523
当中間期変動額	
剰余金の配当	5,670
中間純利益	13,377
自己株式の取得	25,838
当中間期変動額合計	18,131
当中間期末残高	199,391

【注記事項】

【重要な会計方針】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2．引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2．引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
預金	10,724百万円	15,610百万円

2. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

3. 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
第1種優先株式	1株につき年間250,000円	1株につき年間250,000円
第2種優先株式	1株につき年間250,000円	1株につき年間250,000円

(損益計算書関係)

1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社受取配当金	10,053百万円	14,745百万円
関係会社受入手数料	720百万円	720百万円

2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費	384百万円	371百万円

3. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
受取利息	2百万円	2百万円

4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給与・手当	463百万円	494百万円
役員退職慰労引当金繰入額	32百万円	34百万円
業務委託費	30百万円	30百万円

(リース取引関係)

前事業年度(平成24年3月31日)、当事業年度(平成25年3月31日)とも該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)、当事業年度(平成25年3月31日)とも、子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	280,000	280,000
関連会社株式	-	-
合計	280,000	280,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,468百万円	5,598百万円
その他	37百万円	47百万円
繰延税金資産小計	4,506百万円	5,646百万円
評価性引当額	4,506百万円	5,646百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	59.8	48.5
評価性引当額	19.2	9.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更による影響はありません。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることによる影響はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	485.40	506.86
1株当たり当期純利益金額	円	4.17	21.45

(注) 1. 当社は、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	211,730	217,523
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	80,670	80,670
うち優先株式発行金額	百万円	75,000	75,000
うち優先配当額	百万円	5,670	5,670
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	131,060	136,853
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	270,000	270,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,796	11,462
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,670	5,670
うち優先配当額	百万円	5,670	5,670
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,126	5,792
普通株式の期中平均株式数	千株	270,000	270,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権2種類 (新株予約権の数53,251個) なお、上記新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数53,208個) なお、上記新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 当社は、将来における優先配当の負担を軽減することにより内部留保の蓄積をはかるため、平成25年5月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第42条の定めに基づき、会社法第156第1項の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について決議しております。また、当該決議に基づき平成25年6月28日開催の取締役会において、会社法第157条第1項の規定に基づく自己株式の取得価格等について決議し、当該決議に基づいて自己株式を取得いたしました。
詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。
2. 当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について決議し、当該決議に基づいて自己株式を消却いたしました。
詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。
3. 当社は、期限付劣後ローン契約書第7条第2項に基づき、平成25年6月27日に期限付劣後ローンの期限前弁済が可能となることから、平成25年3月27日開催の取締役会において期限前弁済を決議し、平成25年6月27日に70,000百万円を返済いたしました。
また、平成25年5月31日開催の取締役会において、新たに期限付劣後ローンの調達を決議し、借入を実施しております。
詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。
4. 当社は、上記3.に記載の期限付劣後ローンの期限前弁済の資金に充てるため、平成25年3月27日開催の取締役会において資金の借入を決議し、以下のとおり実施しております。

借入先の名称	株式会社足利銀行
借入金額	52,000百万円
借入日	平成25年6月26日
借入利率	市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
借入期間	5年
担保	無担保
5. 当社は、平成25年9月27日開催の取締役会及び平成25年10月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成25年10月19日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。
詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

[前へ](#)

[次へ](#)

【注記事項】

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法により行っております。
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法により行っております。

2．引当金の計上基準

- (1) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

3．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

(中間貸借対照表関係)

- 1．長期借入金及び株主、役員又は従業員からの長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(中間損益計算書関係)

- 1．営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	
支払利息	1,405百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第1種優先株式	-	10	10	-	(注) 1、2
合計	-	10	10	-	

- (注) 1．第1種優先株式の自己株式の増加10千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得であります。
- 2．第1種優先株式の自己株式の減少10千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

当中間会計期間（平成25年9月30日現在）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額
（百万円）

	当中間会計期間 （平成25年9月30日）
子会社株式	280,000
関連会社株式	-
合計	280,000

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間会計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	円	46.43
（算定上の基礎）		
中間純利益	百万円	13,377
普通株主に帰属しない金額	百万円	838
うち優先株式に係る償還差額	百万円	838
普通株式に係る中間純利益	百万円	12,538
普通株式の期中平均株式数	千株	270,000

（注）1．当社は、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、平成25年9月27日開催の取締役会及び平成25年10月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成25年10月19日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な後発事象) 」に記載のとおりであります。

[前へ](#)

【附属明細表】（平成25年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	29	29	29	-	29
役員退職慰労引当金	84	34	-	-	119
計	114	64	29	-	149

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成25年3月31日現在）

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
普通預金	15,610
合計	15,610

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社足利銀行	280,000
合計	280,000

流動負債

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
第一生命保険株式会社	10,000
株式会社みずほコーポレート銀行	8,000
株式会社あおぞら銀行	8,000
その他	23,700
合計	49,700

株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本興亜損害保険株式会社	10,000
株式会社千葉銀行	5,000
三井生命保険株式会社	2,000
株式会社十六銀行	1,800
株式会社筑波銀行	1,000
株式会社七十七銀行	500
合計	20,300

固定負債

長期借入金

相手先	金額(百万円)
大同生命保険株式会社	5,000
アイリスリミテッド	2,000
株式会社島根銀行	1,500
株式会社中京銀行	1,000
NTTファイナンス株式会社	500
合計	10,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	普通株式 優先株式
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、下野新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ashikaga-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式のうち普通株式については、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社は、単元未満株式を有する株主の権利について定款で下記のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第1期 (平成21年3月31日)		第2期 (平成22年3月31日)		第3期 (平成23年3月31日)	
資産の部						
流動資産						
現金及び預金	1	4,499	1	6,488	1	9,154
その他		104		2,011		2,413
流動資産合計		4,603		8,500		11,568
固定資産						
投資その他の資産						
関係会社株式		280,000		280,000		280,000
投資その他の資産合計		280,000		280,000		280,000
固定資産合計		280,000		280,000		280,000
資産合計		284,603		288,500		291,568
負債の部						
流動負債						
未払費用		888		860		861
未払法人税等		8		31		5
未払消費税等		-		28		8
役員賞与引当金		3		25		28
流動負債合計		899		946		904
固定負債						
長期借入金	2	59,700	2	58,700	2	60,700
株主、役員又は従業員からの長期借入金	2	20,300	2	21,300	2	19,300
役員退職慰労引当金		8		41		59
固定負債合計		80,008		80,041		80,059
負債合計		80,908		80,987		80,964
純資産の部						
株主資本						
資本金		105,010		105,010		105,010
資本剰余金						
資本準備金		12,500		12,790		12,790
その他資本剰余金		92,490		82,990		82,990
資本剰余金合計		104,990		95,780		95,780
利益剰余金						
利益準備金		-		-		567
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		6,304		6,721		9,246
利益剰余金合計		6,304		6,721		9,813
株主資本合計		203,695		207,512		210,603
純資産合計		203,695		207,512		210,603
負債純資産合計		284,603		288,500		291,568

2 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第1期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第2期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第3期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
営業収益						
関係会社受取配当金		-	1	10,053	1	12,064
関係会社受入手数料	1	540	1	720	1	720
営業収益合計		540		10,773		12,784
営業費用						
販売費及び一般管理費	2,4	274	2,4	605	2,4	652
営業費用合計		274		605		652
営業利益		265		10,168		12,132
営業外収益						
受取利息	3	16	3	2	3	2
その他		-		3		7
営業外収益合計		16		5		9
営業外費用						
支払利息		3,756		3,437		3,365
株式交付費		648		-		-
支払手数料		2,179		10		10
その他		0		-		-
営業外費用合計		6,585		3,447		3,375
経常利益又は経常損失()		6,303		6,726		8,766
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		6,303		6,726		8,766
法人税、住民税及び事業税		1		4		4
法人税等合計		1		4		4
当期純利益又は当期純損失()		6,304		6,721		8,761

3 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第1期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第2期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第3期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	-	105,010	105,010
当期変動額			
新株の発行	105,010	-	-
当期変動額合計	105,010	-	-
当期末残高	105,010	105,010	105,010
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	-	12,500	12,790
当期変動額			
新株の発行	104,990	-	-
剰余金の配当に伴う資本準備金の積立	-	290	-
資本準備金の取崩	92,490	-	-
当期変動額合計	12,500	290	-
当期末残高	12,500	12,790	12,790
その他資本剰余金			
前期末残高	-	92,490	82,990
当期変動額			
欠損填補	-	6,304	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	2,904	-
剰余金の配当に伴う資本準備金の積立	-	290	-
資本準備金の取崩	92,490	-	-
当期変動額合計	92,490	9,499	-
当期末残高	92,490	82,990	82,990
資本剰余金合計			
前期末残高	-	104,990	95,780
当期変動額			
新株の発行	104,990	-	-
欠損填補	-	6,304	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	2,904	-
剰余金の配当に伴う資本準備金の積立	-	-	-
当期変動額合計	104,990	9,209	-
当期末残高	104,990	95,780	95,780
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	-	-	-
当期変動額			
利益準備金の積立	-	-	567
当期変動額合計	-	-	567
当期末残高	-	-	567

（単位：百万円）

	第 1 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第 2 期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第 3 期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	-	6,304	6,721
当期変動額			
欠損填補	-	6,304	-
剰余金の配当	-	-	5,670
利益準備金の積立	-	-	567
当期純利益	6,304	6,721	8,761
当期変動額合計	6,304	13,026	2,524
当期末残高	6,304	6,721	9,246
利益剰余金合計			
前期末残高	-	6,304	6,721
当期変動額			
欠損填補	-	6,304	-
剰余金の配当	-	-	5,670
利益準備金の積立	-	-	-
当期純利益	6,304	6,721	8,761
当期変動額合計	6,304	13,026	3,091
当期末残高	6,304	6,721	9,813
株主資本合計			
前期末残高	-	203,695	207,512
当期変動額			
新株の発行	210,000	-	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	2,904	-
剰余金の配当	-	-	5,670
当期純利益	6,304	6,721	8,761
当期変動額合計	203,695	3,816	3,091
当期末残高	203,695	207,512	210,603
純資産合計			
前期末残高	-	203,695	207,512
当期変動額			
新株の発行	210,000	-	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	2,904	-
剰余金の配当	-	-	5,670
当期純利益	6,304	6,721	8,761
当期変動額合計	203,695	3,816	3,091
当期末残高	203,695	207,512	210,603

【重要な会計方針】

	第1期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 移動平均法による原価 法により行っております。	子会社株式 同 左	子会社株式 同 左
2. 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 支出時に全額費用とし て処理しております。		
	(2) 株式交付費 支出時に全額費用とし て処理しております。		
3. 引当金の計上基準	(1) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払い に備えるため、役員に対 する賞与支給見込額のうち、当 事業年度に帰属する額を計上 しております。	(1) 役員賞与引当金 同 左	(1) 役員賞与引当金 同 左
	(2) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の 支払いに備えるため、役 員に対する退職慰労金の 支給見積額のうち、当 事業年度末までに発生して いると認められる額を計 上しております。	(2) 役員退職慰労引当金 同 左	(2) 役員退職慰労引当金 同 左
4. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第1期 (平成21年3月31日)	第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)
1. 関係会社に対する資産 預金 4,499百万円	1. 関係会社に対する資産 預金 6,488百万円	1. 関係会社に対する資産 預金 9,154百万円
2. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金ではありません。	2. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	2. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
3. 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第1種優先株式 1株につき年間250,000円 第2種優先株式 1株につき年間250,000円	3. 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第1種優先株式 1株につき年間250,000円 第2種優先株式 1株につき年間250,000円	3. 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第1種優先株式 1株につき年間250,000円 第2種優先株式 1株につき年間250,000円

(損益計算書関係)

第1期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第2期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第3期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受入手数料 540百万円	1. 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 10,053百万円 関係会社受入手数料 720百万円	1. 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 12,064百万円 関係会社受入手数料 720百万円
2. 営業費用のうち関係会社との取引 販売費及び一般管理費 162百万円	2. 営業費用のうち関係会社との取引 販売費及び一般管理費 314百万円	2. 営業費用のうち関係会社との取引 販売費及び一般管理費 398百万円
3. 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 14百万円	3. 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 2百万円	3. 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 2百万円
4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料・手当 152百万円 役員退職慰労引 8百万円 当金繰入額 業務委託費 62百万円	4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料・手当 402百万円 役員退職慰労引 32百万円 当金繰入額 業務委託費 62百万円	4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料・手当 493百万円 役員退職慰労引 33百万円 当金繰入額 業務委託費 30百万円

(リース取引関係)

第1期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第2期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第3期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第1期(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式	280,000
関連会社株式	-
合計	280,000

第2期(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式	280,000
関連会社株式	-
合計	280,000

第3期(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式	280,000
関連会社株式	-
合計	280,000

[次へ](#)

(税効果会計関係)

第1期 (平成21年3月31日)	第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 2,540百万円</p> <p>その他 7百万円</p> <p>繰延税金資産小計 2,547百万円</p> <p>評価性引当額 2,547百万円</p> <p>繰延税金資産合計 -</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 2,491百万円</p> <p>その他 27百万円</p> <p>繰延税金資産小計 2,519百万円</p> <p>評価性引当額 2,519百万円</p> <p>繰延税金資産合計 -</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 3,815百万円</p> <p>その他 30百万円</p> <p>繰延税金資産小計 3,845百万円</p> <p>評価性引当額 3,845百万円</p> <p>繰延税金資産合計 -</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 40.4%</p> <p>その他 0.0%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 40.2%</p> <p>評価性引当額 0.4%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 55.6%</p> <p>評価性引当額 15.1%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1%</p>

（企業結合等関係）

第1期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

パーチェス法の適用

当社は野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社及びネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を中心に構成される企業連合が金融庁より株式会社足利銀行の受皿として選定されたことから平成20年4月1日に設立され、平成20年4月11日付で預金保険機構と株式売買契約を締結いたしました。当社が内閣総理大臣より銀行法に基づく銀行持株会社になることについての認可を取得したことから、平成20年7月1日、株式売買契約に基づく全株式の取得及び同時に第三者割当増資の引受により、株式会社足利銀行は当社の連結子会社となりました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社足利銀行
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式取得により、当社が銀行持株会社として、栃木県を中心とした株式会社足利銀行の営業エリアにおいて地域密着型金融を推進するため

(3) 企業結合日

平成20年7月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	株式の取得
結合後企業の名称	名称変更はありません。

(5) 取得した議決権比率

100.0%

(6) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	280,000百万円
	(内訳)	
	預金保険機構より取得分	120,000百万円
	第三者割当増資引受分	160,000百万円
取得原価		280,000百万円

第2期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		第1期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第2期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第3期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	47,664.99	46,978.66	48,123.70
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	3,032.87	389.55	1,145.03

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第1期 (平成21年3月31日)	第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	203,695	207,512	210,603
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	75,000	80,670	80,670
うち優先株式発行金額	百万円	75,000	75,000	75,000
うち優先配当額	百万円	-	5,670	5,670
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	128,695	126,842	129,933
1株当たり純資産額の 算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,700	2,700	2,700

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第1期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第2期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第3期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は当期純損失金額)				
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	6,304	6,721	8,761
普通株主に帰属しない 金額	百万円	-	5,670	5,670
うち優先配当額	百万円	-	5,670	5,670
普通株式に係る当期純 利益(は当期純損失)	百万円	6,304	1,051	3,091
普通株式の期中平均株 式数	千株	2,078	2,700	2,700
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった 潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数26,839個) なお、上記新株予約権 の概要は、「第4提出 会社の状況 1株式等の 状況(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数53,653個) なお、上記新株予約権 の概要は、「第4提出 会社の状況 1株式等の 状況(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数53,357個) なお、上記新株予約権 の概要は、「第4提出 会社の状況 1株式等の 状況(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

(1) 所有株式数別

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	1、2	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	122,900,000	44.63
足利ネクスト投資事業有限責任組合	1	東京都千代田区麹町三丁目5番地2	53,000,000	19.24
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,000,000	5.44
日本興亜損害保険株式会社	1	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	15,000,000	5.44
三井住友海上火災保険株式会社	1	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	15,000,000	5.44
全国共済農業協同組合連合会	1	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	10,000,000	3.63
日本生命保険相互会社	1	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,000,000	1.81
朝日火災海上保険株式会社	1 (注)4	東京都千代田区神田美土代町7番地	4,000,400	1.45
株式会社セブン銀行	1	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	4,000,000	1.45
株式会社損害保険ジャパン	1	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,000,000	1.45
シンプレクス・プライベート・エクイティ2号投資事業有限責任組合		東京都新宿区四谷一丁目19番地2	4,000,000	1.45
株式会社武蔵野銀行	(注)4	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8	2,000,200	0.72
東京海上日動火災保険株式会社		東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,000,000	0.72
株式会社十六銀行	(注)4	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	1,200,240	0.43
株式会社秋田銀行	(注)4	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	1,000,200	0.36
株式会社阿波銀行	(注)4	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1	1,000,200	0.36
株式会社伊予銀行	(注)4	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,000,200	0.36
株式会社京都銀行	(注)4	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	1,000,200	0.36
株式会社山陰合同銀行	(注)4	島根県松江市魚町10番地	1,000,200	0.36
株式会社第四銀行	(注)4	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,000,200	0.36
株式会社千葉銀行	(注)4	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,000,200	0.36
株式会社南都銀行	(注)4	奈良県奈良市橋本町16番地	1,000,200	0.36
株式会社西日本シティ銀行	(注)4	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,000,200	0.36
株式会社百五銀行	(注)4	三重県津市岩田21番27号	1,000,200	0.36
株式会社広島銀行	(注)4	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,000,200	0.36
株式会社福井銀行	(注)4	福井県福井市順化一丁目1番1号	1,000,200	0.36
株式会社十八銀行	(注)4	長崎県長崎市銅座町1番11号	500,100	0.18

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社筑波銀行	(注) 4	茨城県土浦市中央二丁目11番7号	400,400	0.14
藤澤 智	3、4、 5、6	栃木県宇都宮市	40,000 (40,000)	0.01 (0.01)
長谷川 富雄		千葉県野田市	24,000 (24,000)	0.00 (0.00)
大平 弘	3、4、 5、6	栃木県宇都宮市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
松下 正直	4、6	栃木県宇都宮市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
水越 規夫	6	栃木県宇都宮市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
加藤 潔	4、6	栃木県宇都宮市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
宇賀神 孝	6	栃木県宇都宮市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
高橋 亨一		栃木県宇都宮市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
伊沢 正吉		栃木県河内郡上三川町	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
床井 和夫		栃木県下野市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
貝賀 貴志		栃木県宇都宮市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
中山 直也		栃木県宇都宮市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
稲葉 章		栃木県宇都宮市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
島野 賢一		栃木県宇都宮市	16,000 (16,000)	0.00 (0.00)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	(注) 4	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	14,660	0.00
堀江 裕	6	栃木県宇都宮市	12,000 (12,000)	0.00 (0.00)
塚原 広志		栃木県宇都宮市	12,000 (12,000)	0.00 (0.00)
小野 訓啓	3、5	栃木県宇都宮市	8,000 (8,000)	0.00 (0.00)
森 宏	6	栃木県宇都宮市	8,000 (8,000)	0.00 (0.00)
小又 正高	6	栃木県下野市	8,000 (8,000)	0.00 (0.00)
オリックス株式会社	(注) 4	東京都港区浜松町二丁目4番1号	1,400	0.00
株式会社七十七銀行	(注) 4	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	200	0.00
その他1,874名			5,016,800 (5,016,800)	1.82 (1.82)
計			275,340,800 (5,320,800)	100.00 (1.93)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（金融商品取引業者の人的及び資本的関係会社） 3 特別利害関係者等（当社取締役） 4 特別利害関係者等（当社執行役） 5 特別利害関係者等（株式会社足利銀行の取締役） 6 特別利害関係者等（株式会社足利銀行の執行役）
- 2 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

4 所有株式数には議決権のない株式を含んでおります。議決権のない株式の所有状況は以下のとおりです。

第1種優先株式（議決権なし）

氏名又は名称	所有株式数 (株)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	4,660
オリックス株式会社	1,400
朝日火災海上保険株式会社	400
株式会社筑波銀行	400
株式会社十六銀行	240
株式会社武蔵野銀行	200
株式会社秋田銀行	200
株式会社阿波銀行	200
株式会社伊予銀行	200
株式会社京都銀行	200
株式会社山陰合同銀行	200
株式会社第四銀行	200
株式会社千葉銀行	200
株式会社南都銀行	200
株式会社西日本シティ銀行	200
株式会社百五銀行	200
株式会社広島銀行	200
株式会社福井銀行	200
株式会社七十七銀行	200
株式会社十八銀行	100
計	10,000

第2種優先株式（議決権なし）

氏名又は名称	所有株式数 (株)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	10,000
計	10,000

(2) 所有議決権別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権の割合(%)
野村フィナンシャル・パート ナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,229,000	45.51
足利ネクスト投資事業有限責任 組合	東京都千代田区麹町三丁目5番地2	530,000	19.62
ジャフコ・スーパーV3共有投 資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	150,000	5.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	150,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	150,000	5.55
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	100,000	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	50,000	1.85
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	40,000	1.48
株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	40,000	1.48
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	40,000	1.48
シンプレクス・プライベート・ エクイティ2号投資事業有限責 任組合	東京都新宿区四谷一丁目19番地2	40,000	1.48
計	-	2,519,000	93.29

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月7日

株式会社足利ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社足利ホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2．連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月7日

株式会社足利ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社足利ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月31日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の設定について決議した。また、平成25年6月28日開催の取締役会において、自己株式の取得価格等について決議し、平成25年9月9日に自己株式を取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月30日開催の取締役会において、自己株式の消却について決議し、平成25年9月9日に自己株式を消却した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月27日に期限付劣後ローンの期限前弁済を実施した。また、平成25年5月31日開催の取締役会において、新たに期限付劣後ローンの調達を決議し、平成25年6月28日に借入を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月7日

株式会社足利ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討

する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社足利ホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月7日

株式会社足利ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社足利ホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月7日

株式会社足利ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社足利ホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月31日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の設定について決議した。また、平成25年6月28日開催の取締役会において、自己株式の取得価格等について決議し、平成25年9月9日に自己株式を取得した。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月30日開催の取締役会において、自己株式の消却について決議し、平成25年9月9日に自己株式を消却した。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月27日に期限付劣後ローンの期限前弁済を実施した。また、平成25年5月31日開催の取締役会において、新たに期限付劣後ローンの調達を決議し、平成25年6月28日に借入を実施した。
 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は上記3.に記載の期限付劣後ローンの期限前弁済の資金に充てるため、平成25年6月26日に借入を実施した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月7日

株式会社足利ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社足利ホールディングスの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。